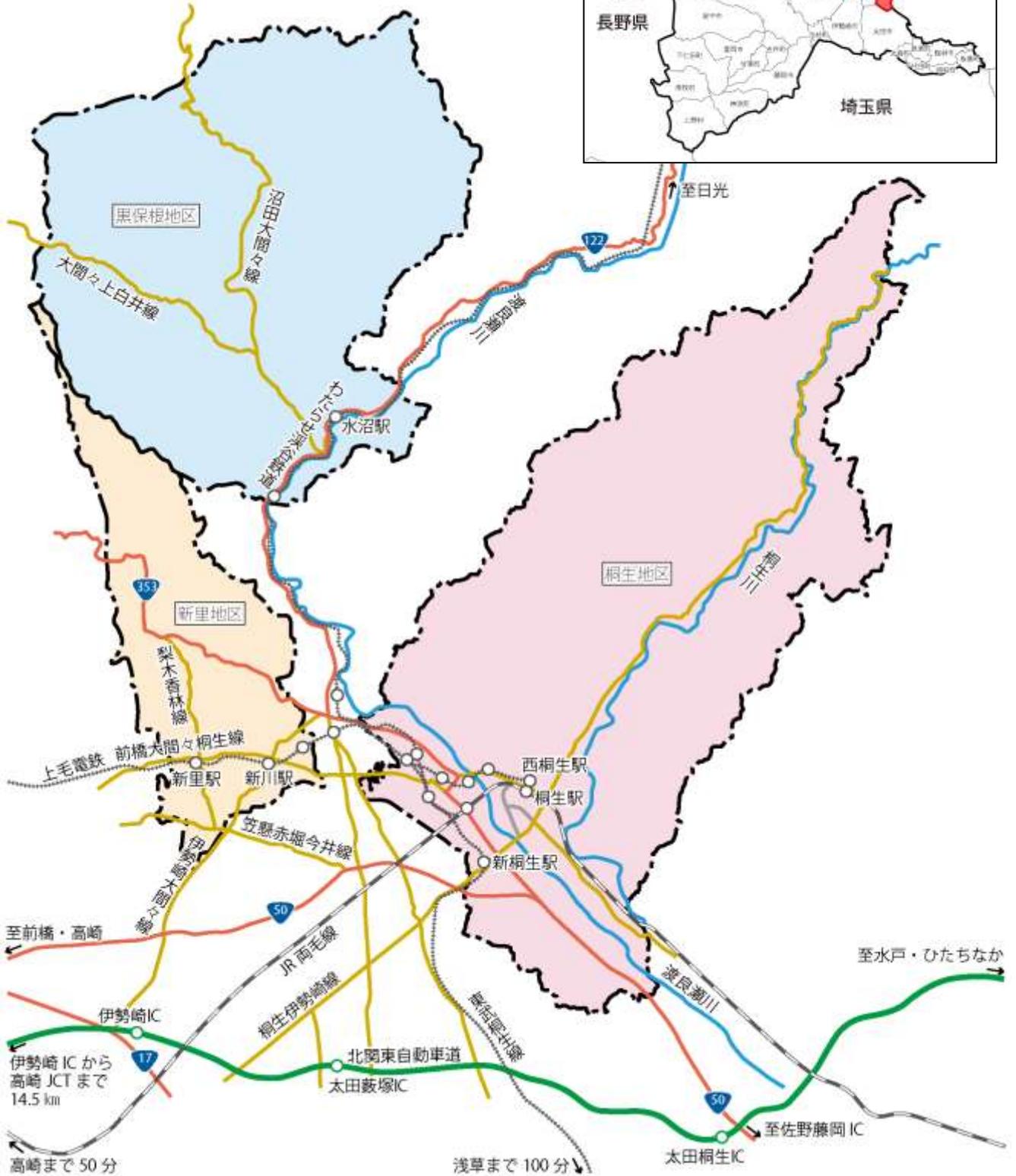


第1章



桐生市の歴史的風致形成の背景



桐生市の位置

(2) 地形・地質・水質

① 市域全体の概要

本市は、関東平野の北端の一角にあり、利根川水系の一級河川渡良瀬川、桐生川等が流れ、北西部に日本百名山でもある赤城山がそびえる清流と森林を有した山紫水明な地域である。標高は渡良瀬川付近の70メートルから黒檜山頂の1,828メートルとなっている。

足尾山地に源を発する渡良瀬川が、赤城山の南東麓を北東からみどり市を通り、南東に流れるなかで形成された河岸段丘¹や大間々扇状地と呼ばれる洪積地²に、平坦地（関東平野）が広がる地形となっている。

足尾山地をつくる地層は足尾帯と呼ばれ、主に中・古生層の堆積岩（足尾層群）で構成されている。足尾山地は全体に急峻な斜面に富む壮年期の山地であり、高度の割に深い谷が発達している。また、大間々扇状地は第4紀更新世後期に形成された古い扇状地で、形成時代の異なる4つの扇状地面（地形面）で構成された合成扇状地である。

② 地区別の状況

桐生地区の北部と黒保根地区は、関東平野の北縁に広がる足尾山地の北西に位置し、西側には赤城山がそびえ、急峻な地形となっている。赤城山の南東には新里地区が位置している。

ア. 桐生地区

東西約15キロメートル、南北約22キロメートルと南北に長く、面積は約137平方キロメートル。北部には足尾山地の急峻な地形が広がり、市街地の中心を東西に流れる渡良瀬川の両岸と、桐生地区を南北に流れ渡良瀬川に注ぎ込む桐生川と山田川の両岸に広がる扇状地が平野部となっている。また、南部には太田市との境となっている八王子丘陵が広がり、全体として、三方を山々に囲まれた盆地状の地形となっており、山林が7割を占めている。



桐生地区航空写真

イ. 新里地区

赤城山東南麓に位置し、東西約4キロメートル、南北約15キロメートルと南北に細長く、面積は約36平方キロメートル。最高標高は1,466メートルで、北部は急峻な山岳地帯で深い谷と高い山が形成されているが、南部にかけては起伏に富んだ緩傾斜地と平坦な扇状地形が広がる。水系として、東から順に、早川、かぶらぎ、ろくろ木川、わらびさわ、蕨沢川が南北に流れ、各所に溜池が見られる。



新里地区航空写真

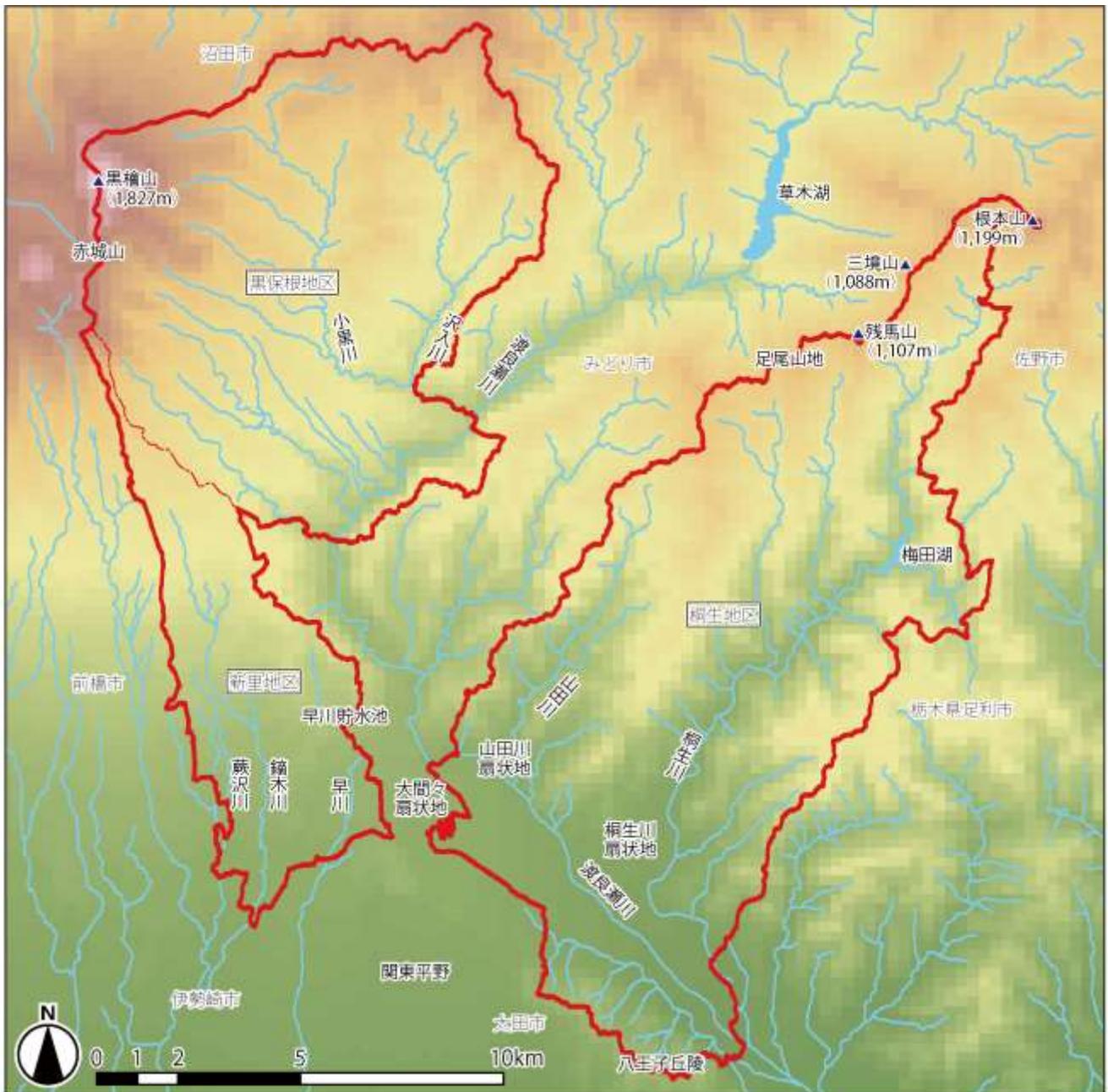
- 1) 河川の流域の両側または片側につくられた階段状の地形
- 2) 今から約200万年前から1万年前までの間に主に河川による土砂の堆積作用によって形成された土壌

ウ. 黒保根地区

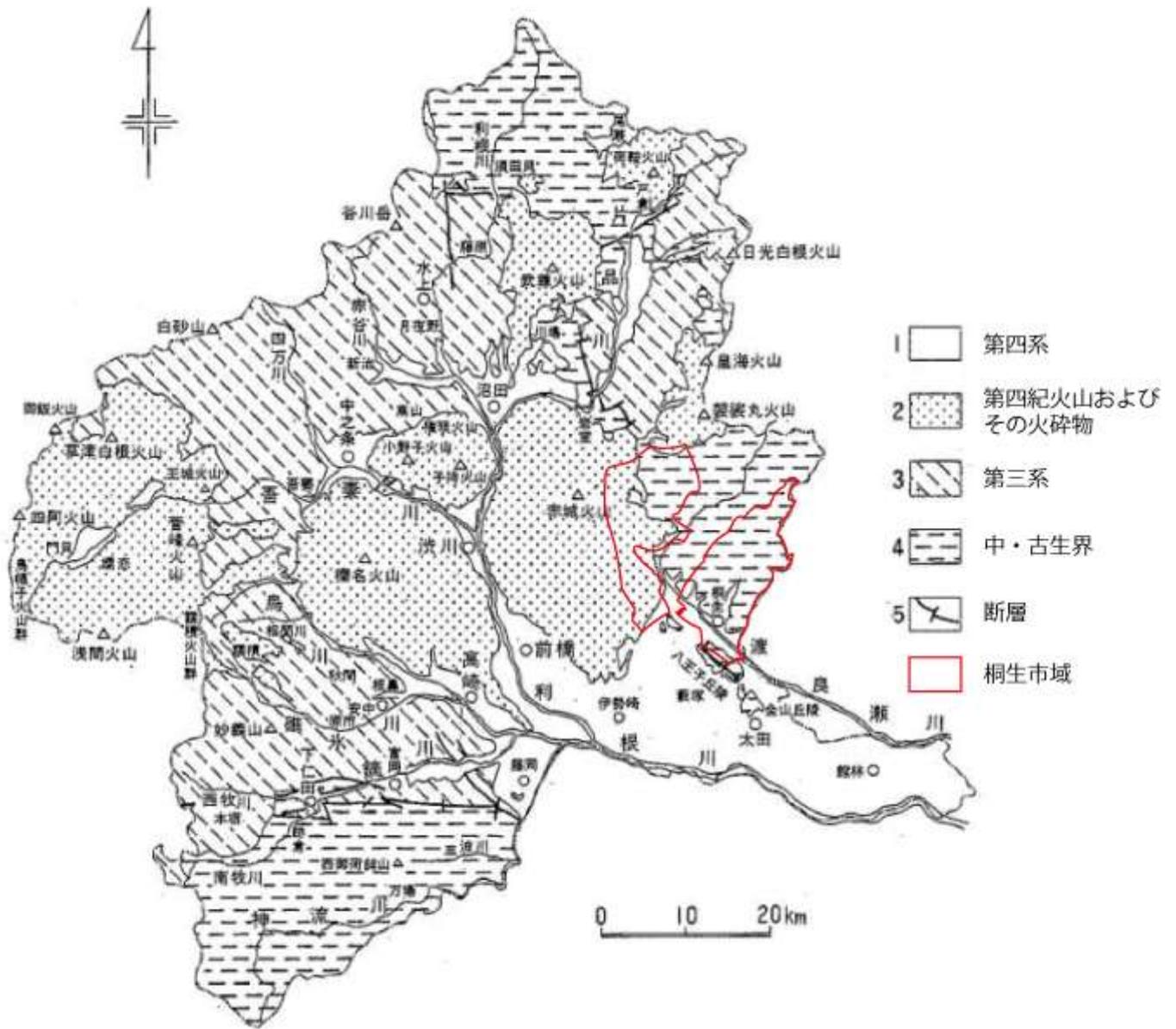
足尾山地や赤城山地に囲まれた山林地帯で、1,000～1,500メートル級の高山が北部から北西部にかけてそびえている。東西約11キロメートル、南北約12キロメートル、面積は約101平方キロメートルで、森林が約9割を占める。赤城山を背にして南東面に緩い傾斜が広がり、南部を流れる渡良瀬川とその支流周辺が昔の河床^{かしょう}である段丘面で平坦地となっている。この地区の最高標高は赤城外輪山の最高峰黒檜山頂の1,828メートルである。



黒保根地区航空写真



桐生市及び周辺の地形の状況
(資料：国土数値情報 標高・傾斜度5次メッシュデータ (平成23年))



群馬県地質図

(出典：群馬県地質図作成委員会『群馬県10万分の1地質図』（平成11年）（一部加工））

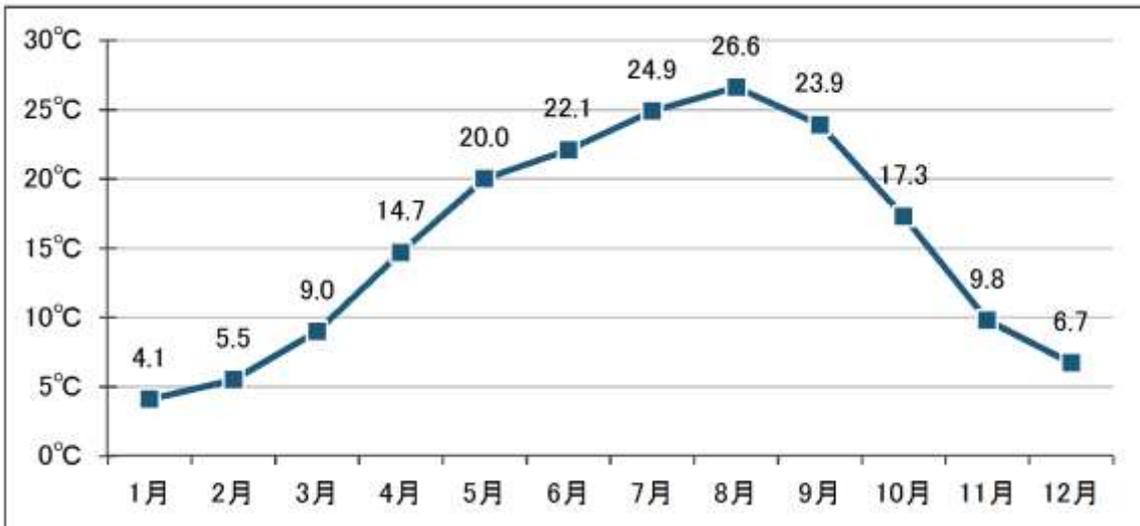
(3) 気象

本市の気候は、年間の寒暖差が大きい内陸性の気候で、年間（平成28年（2016））を通しての平均気温は摂氏15.4度で、日較差は摂氏10.3度、年較差（最暖月と最寒月の月平均気温の差）も摂氏22.5度と大きい。

年間降雨量（平成24年（2012）～平成28年

（2016）の平均）は約1202.2ミリメートル、日照時間（同）は約2228.2時間であり、年間を通じて雨の日が少なく曇りや晴れの日が多い。また、冬季は赤城山方面から吹き付ける乾燥した季節風である「からっ風」が強く吹き、夏季には雷雨が多いことも特徴である。

平成28年の月別平均気温



(資料：気象庁)

月別の平均降水量と平均日照時間（平成24年～平成28年）



(資料：気象庁)

2. 社会的環境

(1) 市域の変遷

現在の桐生市とその周辺は、近世にかけて、桐生領54か村と言われ、小さな54の村々が存在し、1つの経済区域的なまとまりがあったとされる。54か村の地盤は、室町時代後期にこの地を治めていた後桐生氏が徐々に開拓し、確立したとされる。54か村には現在の桐生地区・黒保根地区や、みどり市大間々町・東町なども含まれ、新里地区は含まれていなかった。この54か村は、分村・合併を繰り返しながら、近代につながっていく。

明治22年（1889）の町村制施行で「桐生新町」を含む地区は「桐生町」となり、桐生新町は大字の1つとなった。各村々も現在の本市の町名として残る地区ごとに村として成立した。

市制施行は大正10年（1921）3月1日、それまでの桐生町の区域をそのまま引継ぎ、全国で84番目の市として誕生した。この時の面積は11.76平方キロメートルである。なお、その後、昭和4年（1929）に大字が廃止され、「桐生新町」は現在の町名である「本町」と「横山町」となった。

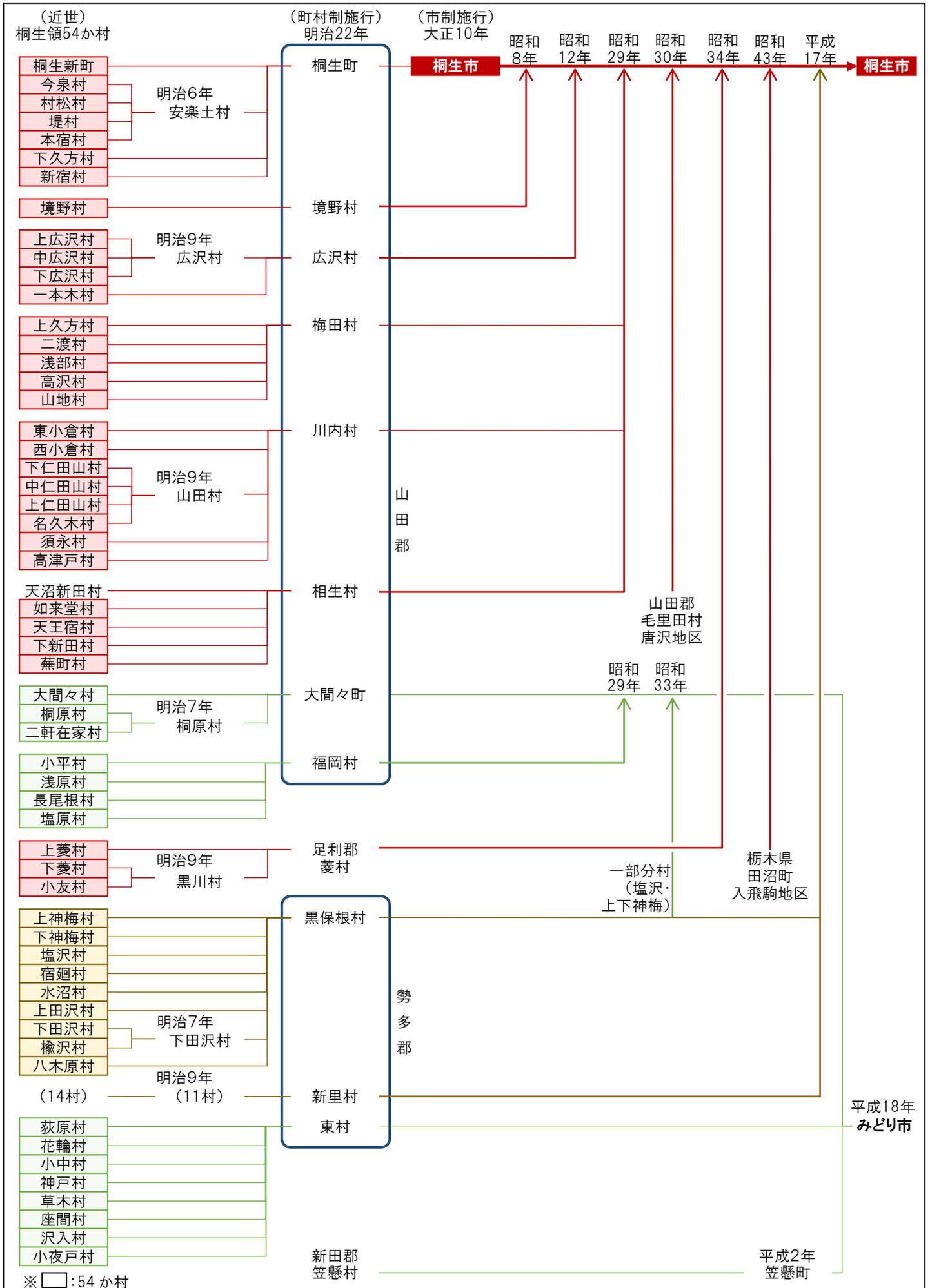
昭和8年（1933）に境野村、昭和12年（1937）に広沢村、昭和29年（1954）に梅田村、相生村、川内村の三村を合併し、その後も、昭和30年（1955）に毛里田村吉沢の唐沢地区、昭和34年（1959）に栃木県足利郡菱村、昭和43年（1968）に栃木県安蘇郡田沼町飛駒の入飛駒地区をそれぞれ合併し市域を拡張している。更に、桐生市は、昭和46年（1971）より近隣の大間々町・藪塚本町・笠懸町、新里村、黒保根村、東村の6町村と広域圏を構成し、連携しながら様々な行政課題に取り組んでいたが、平成17年（2005）6月「平成の大合併」に際し新里村、黒保根村と編入合併し、

現在に至る。



旧市町村の位置（平成の大合併以前）

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景



桐生市（一部みどり市）の市町村の変遷

(2) 土地利用

桐生地区では、三方を山々に囲まれるとともに、清流が多く流れていることから水面・河川・水路の占める割合が多いことも特徴である。山間部は農地と住宅地が混在する集落地となっている。市街地は各河川沿いの平坦地に広がり、^{わたらせ}渡良瀬川以北の地域では主に南北に走る主要地方道桐生田沼線沿いに商業地が形成され、その周辺に住宅地が山の斜面部にまで及んでいる。渡良瀬川以南地域には河川や国道沿いに工業地が形成されているが、住宅地と混在している場所が多い。また、農地も位置しているが、住宅地との混在も多く見受けられる。

新里地区では、赤城山南麓のなだらかな地形や各都市部との近接性を活かし、野菜中心の施設園芸、畜産などの生産活動が盛んであり、面積の約4割が農用地となっている。市街地は、駅や主要地方道前橋大間々桐生線沿線に小規模商店等が分布している。また、中部から南部にかけて、広い地域で農地と住宅地が混在しているのが見受けられる。近年は工業団地の整備とともに、都市近郊の地区として宅地開発が進んでいる。

黒保根地区では、面積の約9割を占める山林に囲まれた地形から、その自然環境を活かし、水源地域として自然との調和に配慮した土地利用が行われている。赤城山への登山道や小水力発電が整備されたキャンプ場等ありのままの自然、地形を巧みに活かしたレジャー施設や地区内で湧き出る温泉施設も立地している。山あいの土地を有効利用し、畜産や野菜栽培、稲作も行われている。なお、集落は主に、渡良瀬川と平行に走る国道122号沿いを中心に形成されている。



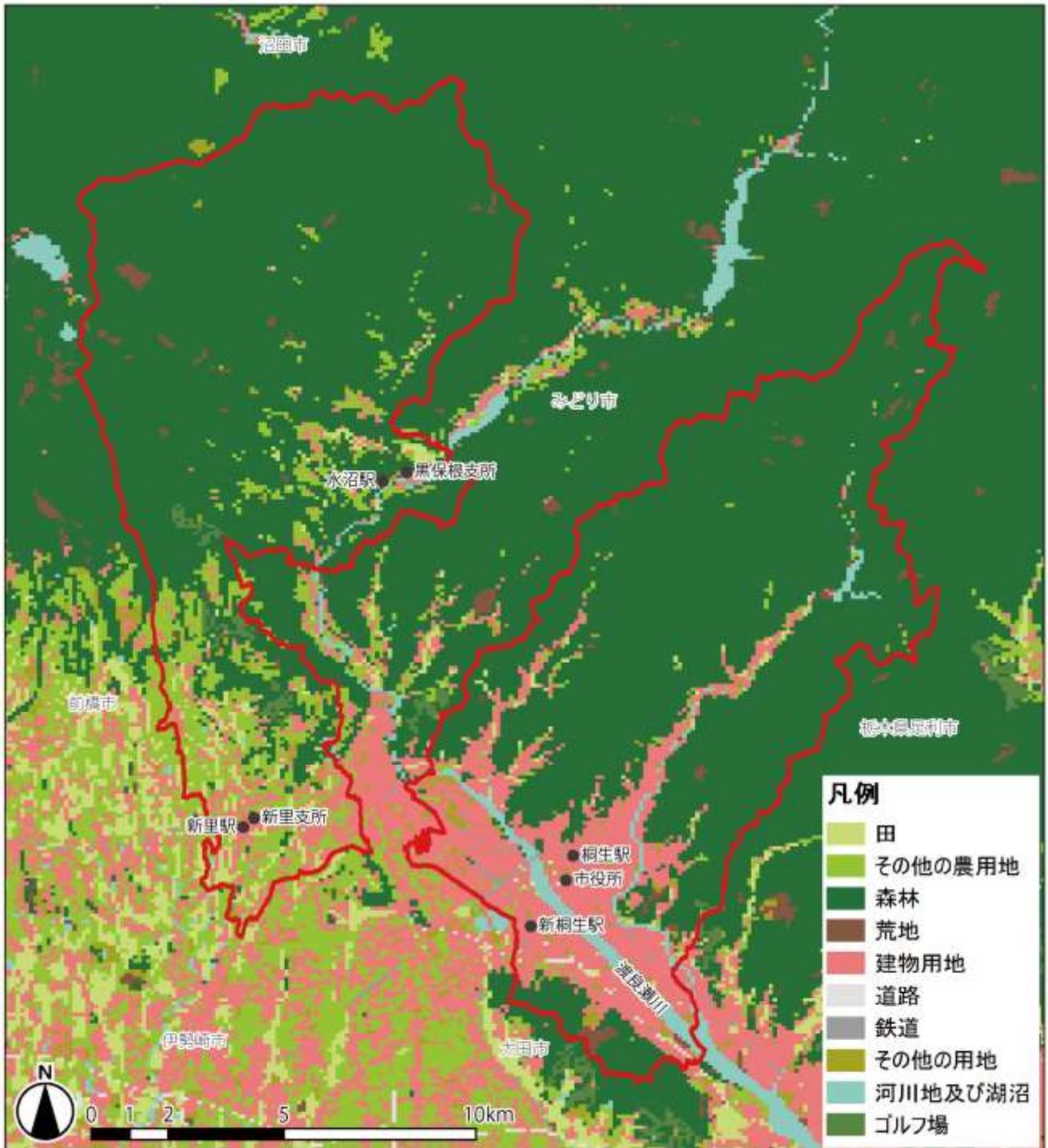
渡良瀬川



施設園芸の様子



利平茶屋キャンプ場



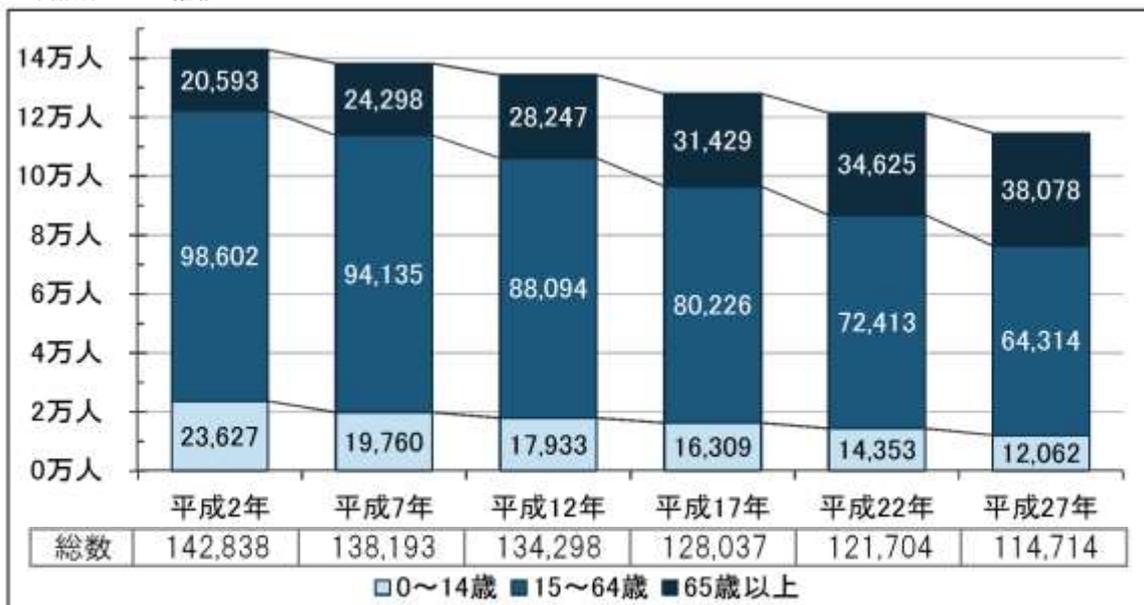
桐生市及び周辺の土地利用現況
(資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ (平成26年))

(3) 人口動態

本市の人口（旧新里村・旧黒保根村を含む。）は、昭和50年（1975）国勢調査の148,376人をピークに減少を続けている。本市立地企業の相次ぐ市外流出による雇用人口の減少や、周辺市町村への転出によるもののほか、自然減による影響が大きい。なお、平成27年（2015）国勢調査結果による人口は114,714

人となっている。年齢別人口構成比を見ると、同時点で、14歳以下12,062人（11.8パーセント）、15～64歳64,314人（56.2パーセント）、65歳以上38,078人（33.3パーセント）であり、少子高齢化が顕著となっている。この数字は群馬県内他市と比較しても高齢化率が際立って高い。

年齢別人口の推移



※平成12年以前は旧桐生市・旧新里村・旧黒保根村の合計
 ※総数には年齢不詳を含む

（資料：国勢調査（各年））

(4) 交通機関

本市における道路交通網は、幹線道路として前橋市方面や栃木県、茨城県方面を結ぶ国道50号が桐生地区の南部を走っている。また、渡良瀬川とほぼ並行に走る国道122号、ほぼ東西方向に走る国道353号が、それぞれ桐生地区と黒保根地区、新里地区を結んでいる。桐生地区の中央部には、主要地方道桐生田沼線が南北に直線状に通じ、南は伊勢崎市方面、北は山間部を抜け栃木県方面と結んでいる。平成25年（2013）3月には中通り大橋線が全線開通し、国道50号までの円滑な接続による交通渋滞の緩和にもつながっている。また、北関東自動車道へのアクセス道として整備が進められていた桐生大橋線も本市域は整備が完了しており、その先の整備促進により市街地と国道50号及び北関東自動車道への円滑な接続と人・物の交流促進が期待される。

バス交通網は、桐生地区においては路線バス「おりひめバス」が走り、新里地区、黒保根地区においてはそれぞれデマンドタクシーが、主に高齢者や交通弱者の移動手段として利用されている。

鉄軌道交通網としては、JR両毛線、わたらせけいこくてつどう溪谷鐵道、上毛電気鐵道、東武鐵道桐生線の4社線が乗り入れ、全15駅で周辺都市及び首都圏と連結し重要な役割を果たしている。これらの鐵道は本市の発展に大きく寄与している。



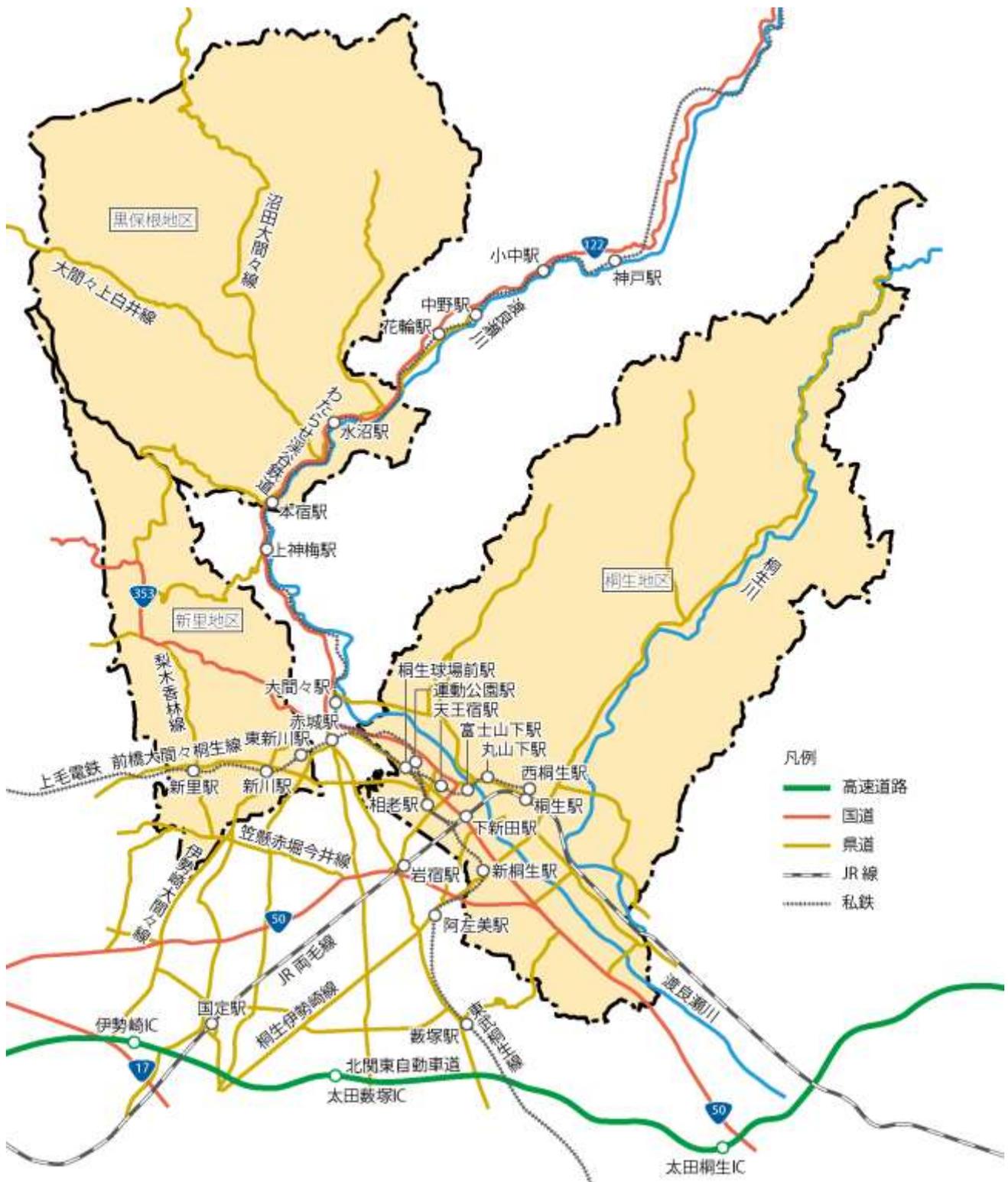
おりひめバス



わたらせ溪谷鐵道



東武鐵道りょうもう号

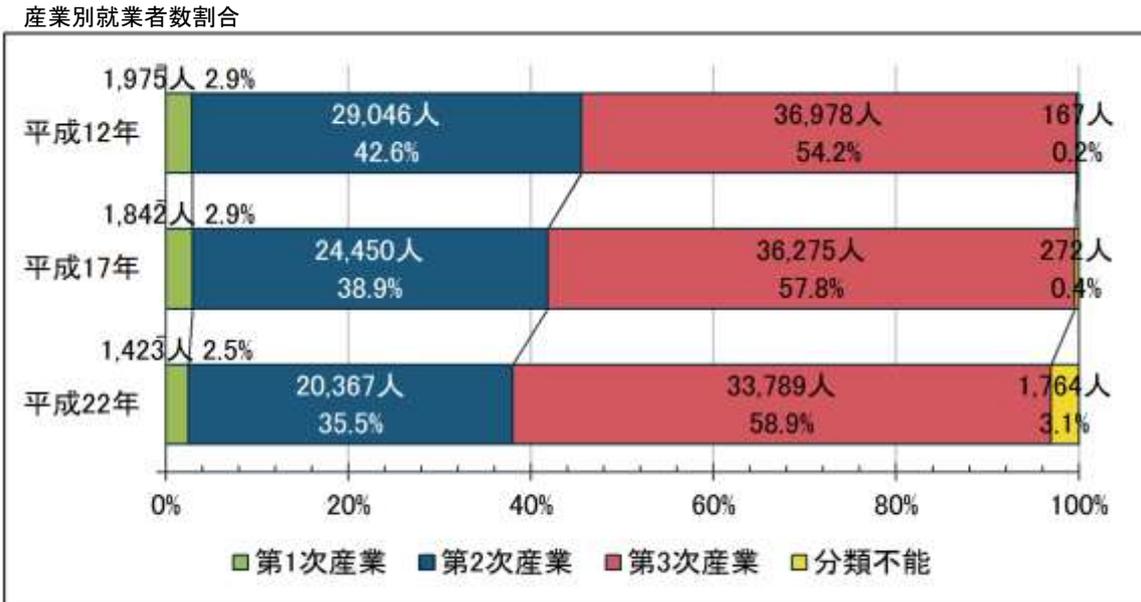


桐生市の交通網

(5) 産業

本市の平成22年（2010）の産業別就業者数（同年国勢調査）は、就業者57,343人のうち、農業・林業の第1次産業は1,423人（2.5パーセント）、繊維工業や各機械器具などの製造業を中心とする第2次産業は20,367人（35.5パーセント）、卸売業・小売業やサービス業等の第3次産業は33,789人（58.9パーセン

ト）となっている。平成17年（2005）調査に比べると第3次産業の比率は上がっているが、それぞれ就業者人口は減少傾向にある。その中において、県内で比較すると、第1次産業に占める割合は低く、第2次産業に占める割合が高いのが特徴である。



※平成12年は旧桐生市・旧新里村・旧黒保根村の合計

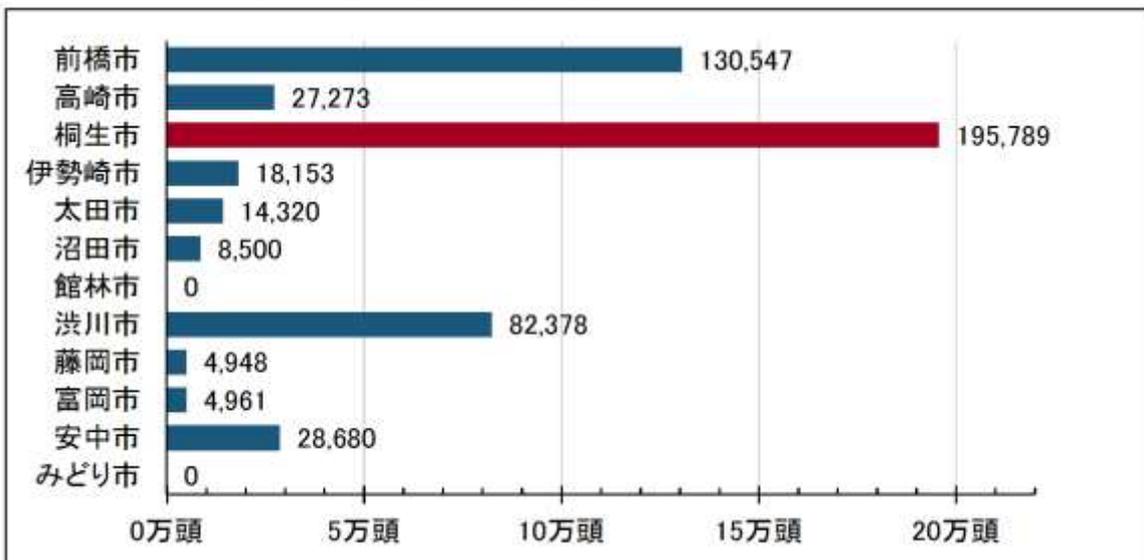
（資料：国勢調査（各年））

① 第1次産業

第1次産業は、高齢化や後継者不足などの理由で産業別就業者数に占める割合は2.5パーセントと低いが、新里地区の基幹産業であ

る養豚を中心とした畜産が、県下有数の産出額を誇っているほか、きゅうりやナスなどの野菜生産も盛んである。

県内12市における販売目的の豚の飼養頭数（農業経営体）



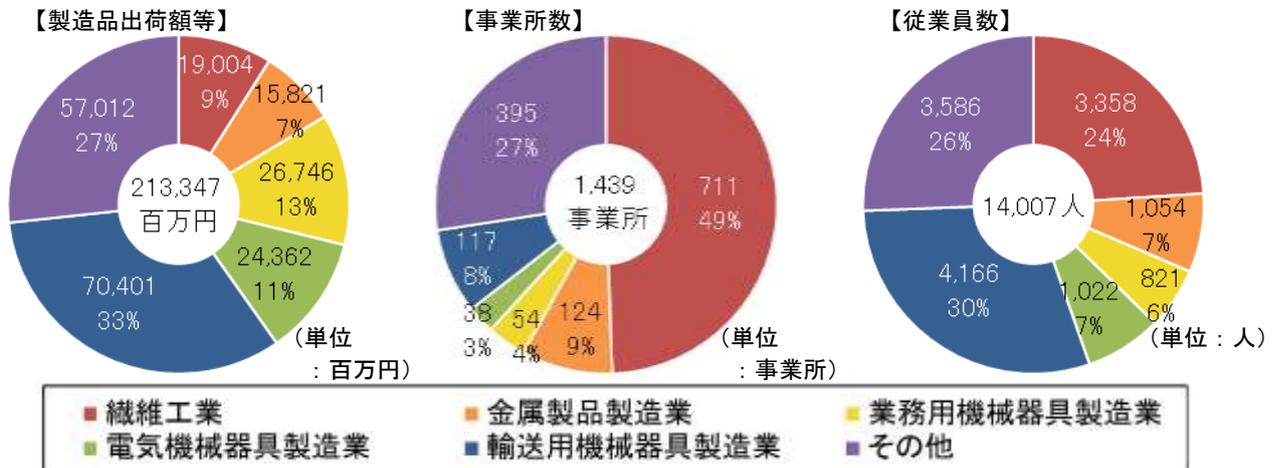
（資料：農林業センサス（平成27年））

② 第2次産業

第2次産業は、伝統的な地場産業である織物業を中心に発展してきた。織物業を含む繊維工業における製造品出荷額等（産業中分類による工業）を見ると、本市全体の製造品出荷額等に占める割合は約1割であるが、産業中分類別事業所数（3人以下の事業所を含む）としては、製造業における全事業所数の約2分の1、全従業者数における約4分の1を繊維工業が占めており、依然として本市における主要産業として位置付けられている。

多くの繊維関連企業が集積し、現在でも全国有数の産地となっている。近年では、元々織物関連業で培った技術から発展した産業として、輸送用機械器具製造業や業務用機械器具製造業なども盛んとなっている。また、かつては主要遊技機メーカーが本市に本社を構えていたことから、遊技機関連産業も多い。市内には独自の優れた技術を持った小規模企業が多く「ものづくりのまち桐生」を支えている。

第2次産業の状況



(資料:[製造品出荷額等]工業統計調査(平成25年)[事業所数・従業者数]経済センサス(平成24年))

③ 第3次産業

第3次産業における卸売・小売業については、拠点性の高さや商勢力を背景として発展してきたが、商業統計調査によれば平成3年（1991）をピークに、商圈人口の減少や、近隣地域への大型商業施設の出店、自動車の日

常的な利用普及などの要因により商店数及び年間販売額が減少傾向にあり、特に、中心市街地の空洞化が進んでいる。また、平成26年（2014）は、前回の調査から7年経過していることもあり、上記の要因による傾向が顕著に現れている。

商店数と年間商品販売額の推移



(資料：商業統計調査(各年))

(6) 観光

本市は、赤城山麓や清流に抱かれた山紫水明のまちであり、豊かな自然、古より受け継がれた歴史、文化が織りなす様々な表情をもつスポットが数多く存在している。

桐生の面積の約7割を占める山間部であるが、赤城山を筆頭に、鳴神山や吾妻山など日帰りハイキングコースが整備され、季節になると県内外から多くのハイカーでにぎわう。また、自然に触れ合うことができる森林公園、昔ながらの里山風景、四季折々の花が咲く公園なども多くの観光客の目を楽しませている。

古くから織物で栄えたまちを背景とした、桐生新町伝建地区などの絹遺産は、「日本遺産」の認定や「ぐんま絹遺産」としても登録されるなど、市内各所に多数存在している。近年の絹に関わる産業遺産への関心の高まりもあり、ノコギリ屋根工場などの産業観光を目的として、県内外から本市を訪れる観光客数は増加傾向にある。

さらに、入園無料の桐生が岡動物園と桐生が岡遊園地には、近郊の幼稚園や保育園、小学校の遠足として多くの児童が訪れるとともに、週末やゴールデンウィークを中心に、連日多くの家族連れが訪れる人気の場所となっている。

最近では、こうした絹遺産や遊園地などの主要な場所を、環境にやさしい低速電動コミュニティバス「MAYU」で回る周遊観光も大きな話題となっている。

平成28年（2016）の本市の年間観光入込客数は約430万人となっている。毎月、まちなかで開催される桐生三大市（古民具骨董市・買場紗綾市・桐生楽市）や日限地蔵尊縁日には、市内外から多くの客が訪れている。毎年8月には約50万人を集める夏の一大イベン

ト「桐生八木節まつり」、11月上旬には、織物のまちとして「衣」に関する様々なイベントを同時多発的に開催する「桐生ファッションウィーク」、11月19、20日には2日間にわたり夜通しで行われる「苧びす講」、また、秋頃には地元グルメイベント「ウマイもん合戦」が開催され、大きなにぎわいを見せる。



桐生が岡遊園地



低速電動コミュニティバス「MAYU」



古民具骨董市

桐生市の観光入込客数



(資料：群馬県観光客数・消費額調査（推計）（各年）)

(7) 食文化

桐生の味として挙げられるのは、「桐生うどん」と「ソースカツ丼」である。うどん店は市内に100軒以上あり、ソースカツ丼は通常どこの食堂にもある身近な料理である。

桐生うどんは、麺の幅が広い「ひもかわ」が有名で、中には麺の幅が10センチメートルを超える一風変わったひもかわもあり、度々マスコミで紹介されている。桐生では多くの女性が織物業に携わっていたことから作り置きができ、調理も手軽なうどんが重宝された。

桐生のソースカツ丼の特徴は、キャベツを添えずに、甘めのソースに絡めた揚げたてのカツを、ご飯の上のにのせたシンプルなものである。最近では、地元産ブランド豚である「やまと豚」や「もち豚」など地元食材にこだわった新メニューなど、うどんと同様に、全国的な知名度向上に努めている。

また、100年以上の歴史があり、市民からも親しまれている「花ぱん」がある。卵と小麦粉を練って焼いた生地に、蜜や砂糖を振りかけたビスケット状の菓子であり、桐生天満宮の梅紋をかたどったとされる。市内の多くの店で販売され、今や桐生を代表するスイーツとなり、観光客の土産物としても親しまれている。



ひもかわ



ソースカツ丼



花ぱん

3. 歴史的環境

(1) 原始・古代

① 人々の暮らしのおこり

桐生で人々の暮らしが始まったのは、旧石器時代まで遡るとされる。岩宿遺跡の発見者相澤忠洋により調査された武井遺跡では、槍先形尖頭器など多数の旧石器群が出土している。この時期の遺跡分布状況は、赤城南麓地域に広がる丘陵や台地上、あるいは台地縁辺部に認められ、これらの遺跡から人々の暮らしが形成されていったと考えられ、新里地区の遺跡の密集度からこの地域が居住に適した場所であったことがうかがえる。

縄文時代の遺跡は、菱町の普門寺遺跡をはじめとして渡良瀬川や桐生川、その支流沿いの台地上に点在しているが、規模は比較的小規模である。晩期には川内町の千網谷戸遺跡のように精緻な土製耳飾を生産する地域の中心的な集落が現れる。



千網谷戸遺跡出土土製耳飾

弥生時代に入ると、稲作や金属器の使用といった新たな文明が大陸から伝えられ、生活の形態は狩猟、採集から徐々に農耕を主としたものに移っていくが、市内では今から2,000年ほど前の弥生時代中期の遺跡が確認されている。桐生地区は周囲を山々に囲まれ、水田を開発し大きな集落を形成して生活す

るには適しているとは言い難い地形であり、渡良瀬川や桐生川など河川流域の沖積地に隣接する台地上、もしくはそこから離れた高台の僅かな平地や斜面上などを利用して小規模な水田耕作が行われていたと考えられる。

古墳時代に入ると、人々は農耕を基盤とした生活を営むようになり、水利の良い平坦地を中心に集落が形成されるようになるが、山地が多く可耕農地の少ない桐生地区においては、渡良瀬川右岸においてのみ弥生時代から連続する古墳時代の集落が確認されている。

しかし、桐生地区内の古墳の数は少なく、規模も小規模な円墳が大半であることから、大きな古墳を築くような大豪族はいなかったことが考えられる。

一方、新里地区では赤城南麓にかけて小規模な古墳が多く確認され、その多くは6世紀～7世紀頃に造られたものと見られる。中でも長者塚古墳に見られる截石切組積石室という精緻な横穴式石室は、仏教文化の影響が指摘されている。

7世紀後半以降、律令政治が行われるようになると、諸国には朝廷から派遣された国司が、国庁で政を司り、各郡には郡の役所である郡家が設置され、郡司がその地方を治めるようになる。桐生地区は、上野国山田郡に属し、山田郡は山田郷、現在の桐生中心部を含む大野郷、現在の太田市の一部を含む園田郷、太田市北部の真張郷の4つの郷から成り立っていた。新里地区、黒保根地区は上野国勢多郡に属していた。

大野郷を含んだ桐生の地には、早くから大和朝廷の東北進出のための重要な場所とし

て、対外交渉における^{いくさのみ み わ}軍神・三輪の神を崇敬する氏族により美和神社が遷祀^{せんし}され、次いで賀茂の神を崇敬する氏族により賀茂神社が遷祀された。この両神社は式内社として平安時代の『延喜式』^{えんぎしき じんみょうちょう}神名帳にも記載されている。延暦15年（796）には朝廷が関わりを持つ官社となっていることから、上野国内の特別な神社であったことがうかがえる。



山田郡4郷
(出典：周東隆一『歴史探訪 桐生とその周縁』(昭和58年)あかぎ出版)

また、奈良時代から平安時代前期においては、大量の鉄さい⁴や製鉄炉の一部、工場の遺構などが菱町から梅田町にかけての遺跡から確認されており、この一帯で原材料から製品に至る鉄の一貫生産が行われていたことが考えられる。この遺跡は、専従集団を編成した大規模製鉄であり、朝廷の蝦夷征討との^{えみしせいとう}関連性や、須恵器から製鉄に生産が移行する過程もうかがえる。

新里地区は古代から仏教の盛んな所であった。8世紀頃の仏教文化の波及を象徴的に示すものに、武井廃寺塔跡（国指定史跡）が

ある。かつては古代寺院の塔心礎石とその基壇とされてきたが、その後の調査で、骨蔵器を納めた奈良時代の火葬墓との見方が有力である。

雷電山^{らいでんやま}では、白鳳期^{はくほう}に創建された上植木廃寺^{かみうえきはい}（現伊勢崎市本関町・上植木本町）に瓦を供給した瓦窯跡^{かわらがま}が確認されている。

また、平安時代初期における地方の仏教文化史上重要なものとして、「塔婆（石造三重塔）^{とうぼ せきぞうさんじゅうのとう}」（国指定重要文化財）がある。銘文によれば、あらゆる衆生救済のための実践として、延暦20年（801）7月17日に道輪^{どうりん}という僧が如法経（法華経）^{にょほうきょう ほけきょう}を書写して多重塔の中に安置したものである。なお、この多重塔の所在する地域には「護摩堂」や「釈迦堂」^{しゃかんだう}など仏教との関わりの深い地名が残っている。



武井廃寺塔跡



塔婆（石造三重塔）

3) 他から移して祭られること
4) 鉄を製造していく過程において出る不純物

② 桐生織物のはじまり

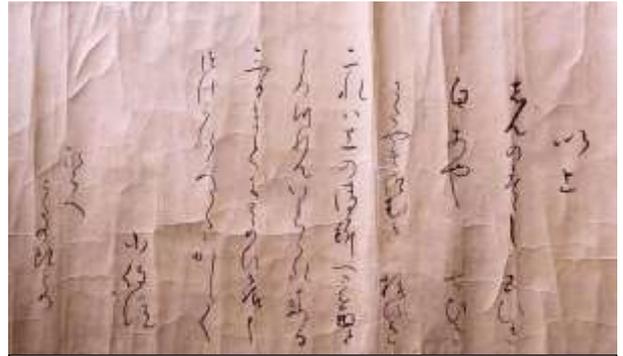
上野国では、奈良時代初期に絹織物の生産が始められていたと考えられる。『続日本紀』には、和銅7年(714)に初めて^{あしぎぬ} 絁(古代の絹織物の一種)を朝廷に献上した記録がある。

成立年代は不明であるが、建久3年(1192)には須永御厨(現在の川内町)が伊勢神宮に布を納める務めを負っていることが記録されている。このことがこの地方で生産された^{に た やまつむぎ} 仁田山紬の発祥に関係していると思われる。

一説によると、元弘3年(1333)には新田義貞が鎌倉幕府倒幕の際掲げたとされる軍旗「中黒古旗」(太田市新田神社所蔵)に仁田山紬が使われたとされている。

また、室町時代に上杉謙信に追隨し桐生のこの地に留まったとされる^{ひこべ} 彦部家には、足利將軍義輝の侍女^{うたのかみ} 小侍 従より、彦部雅楽頭^{はるなお} 晴直に宛てた織物の注文書(「彦部家文書仁田山紬注文書」市指定重要文化財)が現存しており、室町時代に既に桐生地区で生産された織物が京都に出回っていたことがうかがえる。

彦部家は、江戸時代には染め織りを営み、後期には^{くろしゆす} 黒縺子を創織していた。明治から大正にかけては近代的な織物工場として機織りが行われていた。また、大正末期には、第14代当主の^{ひこべこまお} 彦部駒雄が桐生織物同業組合組長に就任し、桐生織物の発展に大きく寄与するなど、古くから織物との関わりが深い。



以上
 しんのすずし 五ひき
 白あや 七ひき
 にたやまつむぎ 拾ひき
 これは上の御所へ御進物に候
 よろつねんいれられ来る
 三日までにととのひ候様申
 つけられるへく候かしく
 小侍 従
 ひこへ
 うたの頭との

彦部雅楽頭宛注文書(年代不明)
 (出典：彦部家文書)



歴史的環境に関連する遺跡・建造物等の分布図（原始・古代）

(2) 中世

① 桐生発祥の地 うめばらやかた 梅原館

桐生という名称が初めて歴史上に登場するのは鎌倉時代に成立した『吾妻鏡』である。養和元年（1181）閏2月25日条に足利忠綱あづまかがみの郎従として桐生六郎という人物が登場している。また、『平家物語』や『源平盛衰記』には六郎の事績が記述されている。

桐生六郎は、北関東第一の豪族と称された足利荘領主、足利俊綱・忠綱父子に仕え、随一の臣下として信頼も厚かった。

治承4年（1180）、六郎は、以仁王を奉じて平家打倒の旗揚げをした源頼政討伐のため、父俊綱に代わって出陣した忠綱に従い、宇治川の合戦に臨んでいる。この時、忠綱は大きな戦功を上げている。忠綱に従った六郎が桐生の名字を名乗る契機として、この時に恩賞として桐生の地をあてがわれたとされる。このことから、桐生地域を初めて治めた領主、桐生氏の始祖が六郎であると考えられている。

六郎は、帰国にあたって、近江国の日吉神社の分霊を請け、公認された自領に日吉の神ひえじんじゃ（現在の日枝神社）を守護神として祭祀するとともに、居館いだてを構えたとされる。この居館は、一辺が約120メートルの正方形の平城で、館の周囲に堀を巡らせ、館に隣接して家中の居住地が造られていたと考えられている。館周辺は、桐生川の洪水によって土砂が運ばれ造られた土地であり「埋め原」とも呼ばれていたことから「梅原」とされ、領民はこの居館を「梅原館」と呼んだとされる。ここが現在の梅原館跡（市指定史跡）であり、桐生発祥の地とされる。

なお、六郎は、治承・寿永の内乱により勢力に陰りがみえてきた平家に対し、源頼朝の平家打倒に向けての勢いが増すなか、養和元

年（1181）9月、源氏からの服属への勧めに従わない俊綱を殺害し、その首級を持参して鎌倉に上り、御家人への取立てについて願い出たが、かえって頼朝の不興を買い断罪に処されてしまった。

六郎による支配は、短い期間であったが、梅原館を構えるなど、桐生の形成の礎ともなった時期であった。



梅原館跡

② 山上氏の興亡

12世紀後半、新里地区では、貴族や有力大寺院の所領地とされる山上保の保司として現地を支配していたのが、山上氏である。山上氏は、藤原秀郷の子孫で藤姓足利氏の一族あしかがいえつな足利家綱の子・五郎高綱が平治2年（1160）頃に山上氏を称したことに始まる。治承4年（1180）の宇治川の合戦には、高綱の子高光が、足利忠綱に属して参戦したとされる。また、『新里村誌』によれば寿永2年（1183）には高綱が居城として山上城を築城したと



山上城跡公園全景

される。鎌倉時代に幕府御家人として活動した高光、時光、時定は山上保の保司であったと考えられる。室町時代には関東管領上杉氏の下で、横瀬（由良）氏、菌田氏、桐生氏とともに東上州四家の1つとして重要な役割を果たした。しかしその後、北条、上杉、武田氏による争乱の中で、山上城を巡る攻防もあり、戦国の時代の趨勢により山上氏も没落していった。

あった黒保根地区は、その後室町時代後期にかけて、桐生衆に属した武士阿久澤氏（能登守）が支配し深沢城を本拠とした。

桐生氏は大炊助助綱に至るまでの間に勢力を拡大、後に桐生領54か村となる範囲はこの時期にほぼ確立している。桐生氏の威勢は全盛期を迎えた。

しかし、助綱の養子として下野佐野氏から

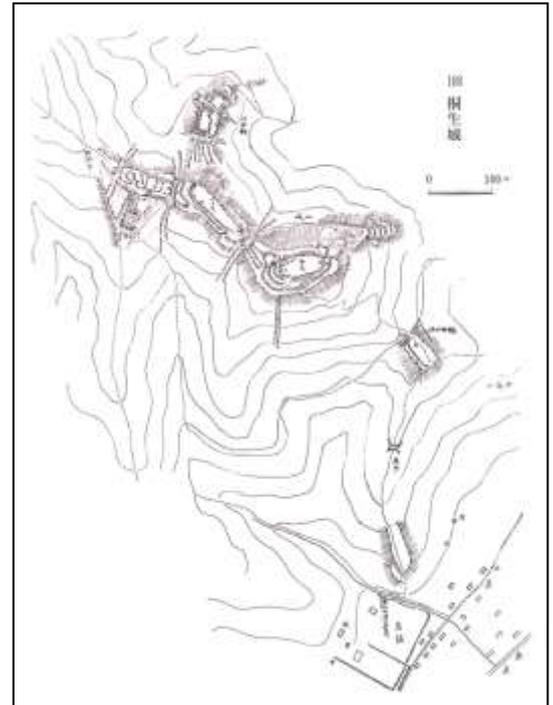
③ 桐生氏による桐生領の形成

『桐生市史』によれば、鎌倉時代末期・南北朝時代から室町時代末期の戦国時代までの長きに渡り桐生を治めていたのが後桐生氏である。

初代桐生国綱は、正平5年・観応元年（1350）^{きりゅうくにつな} 桧杓山に城郭を築いて^{ひしやくやま} 実城に、梅原館を下屋敷として、現在の^{いんじ} 滑雲寺付近に居館を置き生活の拠点とした。また、築城の際、桐生六郎が^{かんじょう} 勧請した日枝神社を城の大手付近（現在の日枝神社）に遷し、桧杓山城の守護神とした。

また、国綱は、城の備えを固めるため、周囲に多くの支城（小倉丸山^{とりで} 砦、物見山砦、^{せんげん} 浅間山砦、赤萩城、丸山砦、今井宿砦など）を設けたほか、城の南端にあたる丸山山麓から浅間山山麓にかけて要害堀を構築し備えを固めた。この要害堀は^{ようがい} 下瀨堀といい、これが^{わたらせ} 渡良瀬川から分かれ^{しんかわ} 桐生川に達していた新川である。現在は^{あんきよ} 暗渠化され、一部は道路となっているが、河道跡が残っている場所もある。

更に、隣接する^{たかつど} 高津戸城を攻略するとともに勢力を拡大し、桐生領の範囲は、桐生川右岸一帯から黒保根地区を含む渡良瀬川上流周辺まで拡大していった。桐生氏の勢力下に



桧杓山城郭図

（出典：山崎一『群馬県古城址の研究 上巻』（昭和46年）群馬県文化事業振興会）



桧杓山城跡



現在の新川

5) 神仏の分霊を他の場所に移し祭ること

迎えた親綱^{ちかつな}はその威勢を維持することができず、桐生氏は衰退の道を歩むこととなる。親綱が佐野氏からの随臣たちを重用し、桐生氏譜代の家臣を疎んじたために家中の不和を生み、それが発端となり、隣地の太田金山城主由良氏に攻略させられ、桐生氏は滅亡した。

現在、研究者の間では、室町時代中期・後期に渡り桐生を治めていたのは桐生氏ではなく、「佐野氏」であるという説もある。桐生郷に定住した佐野氏であることから、「桐生佐野氏」とも呼ばれる。古河公方足利成氏^{こがくぼうあしかがなりうじ}の奉公衆である佐野大炊助は、享徳の乱^{きやうとく}（1455～82）のさなかに、古河公方の御料所である桐生地方を任され、桧杓山に城郭を築き実城とした。200余年あまり支配した桐生佐野氏であったが、由良氏に攻略され滅ぼされたとされる。

④ 由良氏による統治と桐生領の衰退

室町時代末期まで桐生領を支配した桐生氏を滅ぼした由良氏は、天正元年（1573）から天正18年（1590）までの18年間、初代成繁^{なりしげ}とその後継となる国繁^{くにしげ}の2代にわたって桐生領の統治を行った。

由良成繁は、新領地の統治にあたり、桐生氏と血縁など縁故関係にある者や忠義に励んだ者に対しては、追放や断罪に処するなど厳しい面を見せる一方で、合戦の際、荒廃した寺社などに対しては、修理や庇護^{ひご}の手を差し延べた。

天正2年（1574）、本城の金山城を嫡子国繁にゆずり、桧杓山城に入城した際には、この時代の戦術となりつつあった鉄砲戦に適応した城に改修するなど、桧杓山城を関東の代表的な要害城に改修するとともに、梅原館を起点とした城下町（町屋一天神町三丁目の一部）の整備や農地の開発なども手掛けた。

成繁は自らの菩提寺として鳳仙寺^{ほうせんじ}を開基し、次いで新田岩松^{にった}（現太田市新田町）より青蓮寺^{しょうれんじ}、普門寺^{ふもんじ}を移築開基した。

また、由良氏の軍神である母衣輪権現^{いそがみ}も現在の本町三丁目に移築した。なお、青蓮寺の本尊、銅造阿弥陀如来及両脇侍立像^{どうぞうあみだにょらいおびりょうきやうじりゅうぞう}（善光寺式阿弥陀三尊像）は鎌倉時代中期に製作されたものと考えられ、国指定重要文化財となっている。成繁による桐生領の統治は、民政に意を尽くし経済力、統治力ともに優れ、領民を安心させるものがあつた。

この頃、天下の混沌とした情勢のなか、由良氏、藺田氏、桐生氏ら東上州四家の1つ山上氏による山上城は、争奪の舞台となり、北条氏康、上杉謙信、武田勝頼から攻略され、何度か城主が入れ替わるが、謙信、勝頼が死去すると上州に侵攻した小田原北条方の城となった。

黒保根地区では、黒川郷と呼ばれる地域が関東進出のための経路として重要な地域と



鳳仙寺



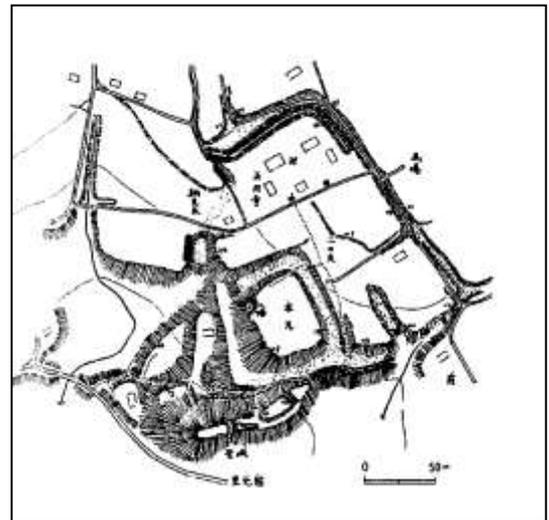
青蓮寺銅像阿弥陀如来

なっていた。深沢城を本拠とした阿久沢氏と上杉氏、由良氏、北条氏の間では、主従関係が入れ替わり戦乱を繰り返した。その後、一時、由良氏が支配したが、北条方についた阿久沢氏らは、五覧田城を攻略するなど領地を取り返した。

成繁の没後、由良氏の家督を引き継いだ国繁は、混沌とした世相のなかで、天正12年（1584）、関東を制する北条氏政、氏直父子の企てにより小田原城中に籠城させられた。その留守中に、金山城が北条氏に攻撃され、落城は免れるものの、城は北条氏に没収されることとなった。由良氏は北条氏の支配下となり、国繁は、桐生領の桧杓山城へ移ることとなった。

その後、天正17年（1589）、天下統一を目指す豊臣秀吉の小田原征伐が開始されたが、北条氏政の命を受けた国繁は配下を率いて小田原城に籠城した。天正18年（1590）、小田原城が開城し、北条氏は滅亡したが、国繁は母妙印尼の助命嘆願⁶もあり、牛久（現茨城県牛久市）へと国替えを命じられた。

これにより、桐生氏から由良氏へと長期にわたり武威を誇ってきた桧杓山城は、廃城となった。また、北条方の山上城、深沢城も廃城となった。

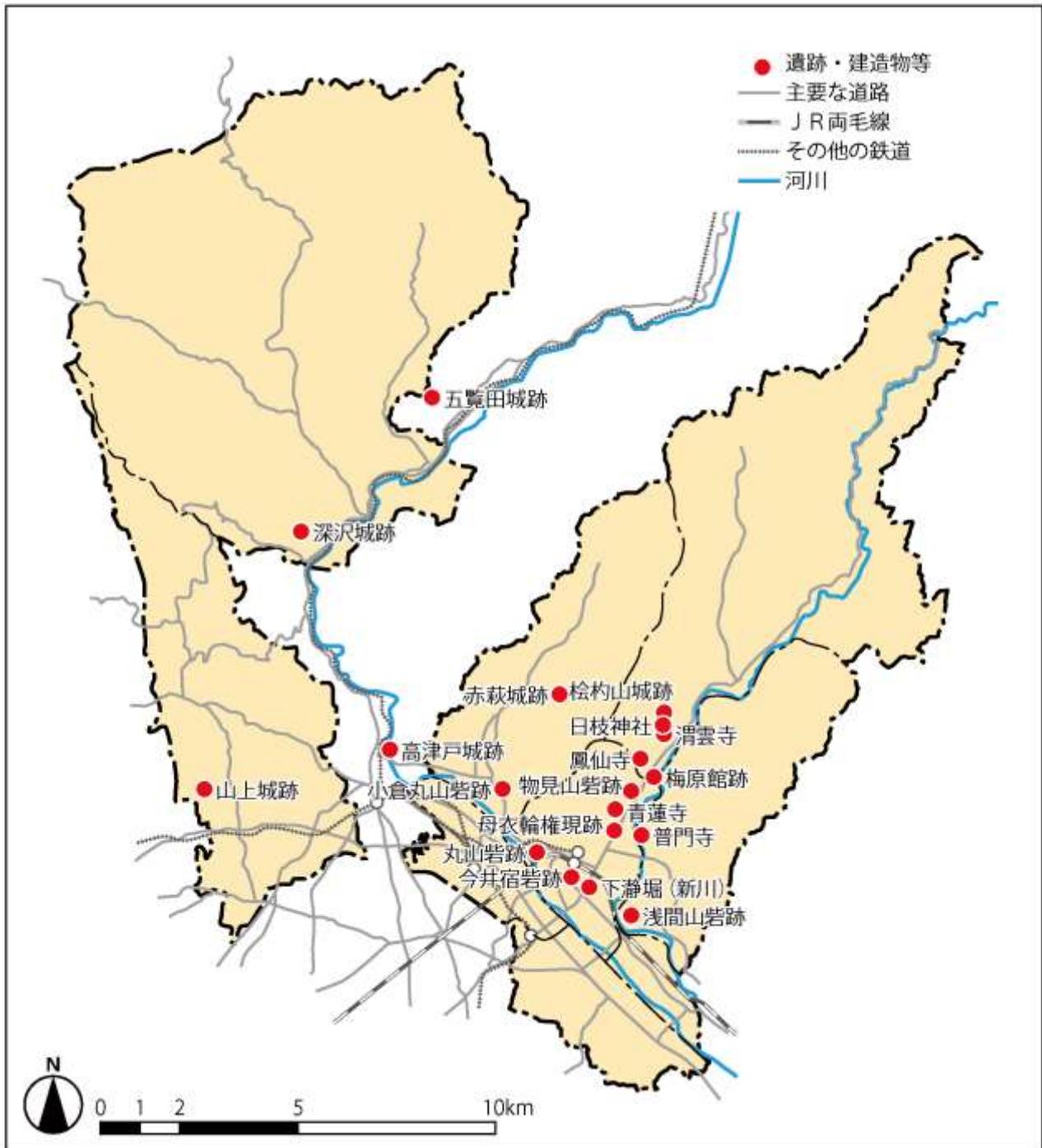


阿久沢氏が本拠とした深沢城郭図
（出典：山崎一『群馬県古城址の研究
上巻』（昭和46年）群馬県文化事業振興会）



前田利家が由良家の安堵を豊臣秀吉に働きかけることを伝えた新田老母宛 前田利家書状
（天正18年）（出典：金谷家文書）

6) 命を助けてもらうよう目上の人に対してお願いすること



歴史的環境に関連する遺跡・建造物等の分布図（中世）

(3) 近世

① 桐生新町の創設

天正18年（1590）、豊臣秀吉による小田原攻めの際、その先鋒を務めたのが徳川家康であった。家康は小田原攻めの後、関東へ国替えを命ぜられ、関東のうち武蔵、相模、伊豆、上総、下総、上野の6か国（240万石）を所領することとなった。桐生領もこの時、徳川氏の直轄地となり、徳川家の代官、大久保長安の支配地となった。

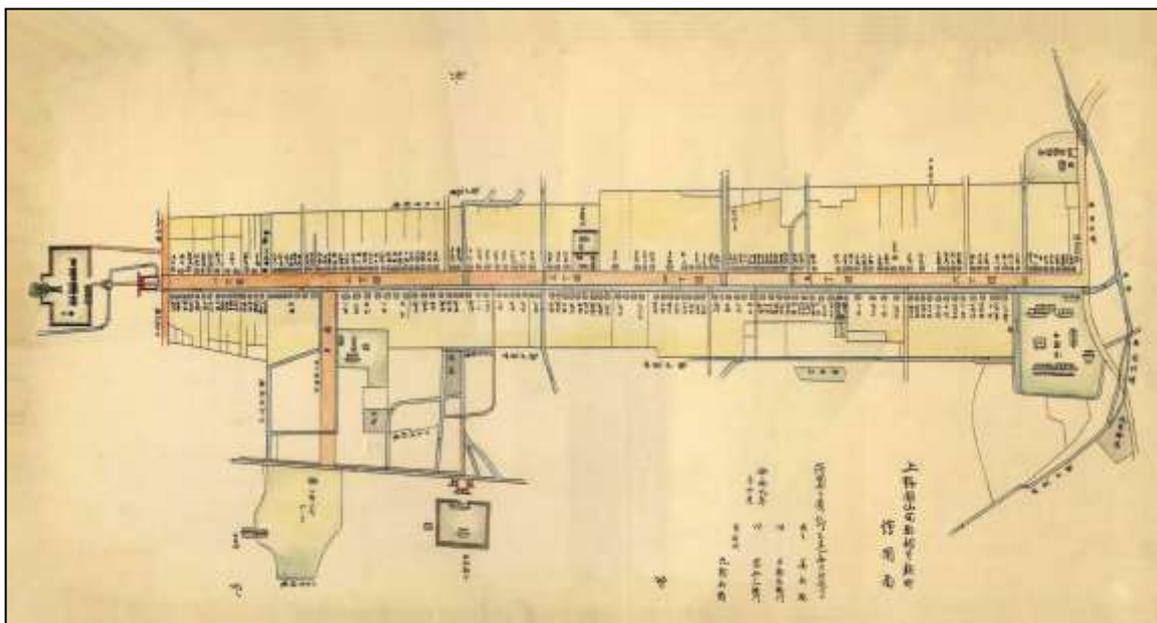
桐生領の支配のため、大久保長安の命を受け派遣された大野八右衛門は、由良氏の支配していた頃の城下（町屋と呼ばれた地区）が手狭であったため、桐生領54か村の中心的役割を担う町として、桐生川の扇状地上の荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の一部を割き、新たな町の建設に着手したとされる。この新たな町の創設は、諸説あるが、天正19年（1591）から慶長11年（1606）の間に行われたとされている。

この町立ての規模は、桐生領54か村の総鎮守として、下久方村梅原の梅原天神を、現在

地に遷祀した桐生天満宮（当時の名称は「天神社」）を北端とし、南は下瀬堀までの間の六町、東西の幅は90間程度であり、円満寺北側の丘陵の一部を削り平らにし陣屋を配した。

また、町立てに際しては、地区の中央に幅約5間半の道を南北一直線に通し、この道沿両側に間口が6～7間、奥行きが40～44間といった短冊状の敷地割りを施し、旧城下（町屋）の二男・三男や近村からの移住を奨励し、町の形態を整えたとされる。なお、町立てに伴い生活用水として、現在の梅田町一丁目から取水する水路（大堰用水）が設けられた。この水路は、桐生天満宮境内から町立てに際し造られた道（現在の本町通り）の西側を、北から南に向かって流れ、下瀬堀に至っていた。

桐生新町は当初、荒戸村と久方村の一部であり荒戸新町と呼ばれていたが、天和2年（1682）館林藩領から旗本分給⁷⁾となった時に作られた「館林藩領分配当記」に「桐生新



桐生新町絵図（安永9年）

7) 旗本は武士の身分の1つで将軍に謁見が許された。そうした旗本が領有する領地

町」をはじめとする各村名が見られることから、この頃分村し、独立して桐生新町となったと考えられる。

その後、明治22年（1889）に町村制が施行され桐生町となるまで、在郷町^{ざいこうまち}として村請け制^うに基づいた一種の自治が営まれた。江戸文化に影響され、国学、漢詩、俳諧、狂歌の盛んな独自の町人文化を形成していった。

② 近世の桐生領の支配

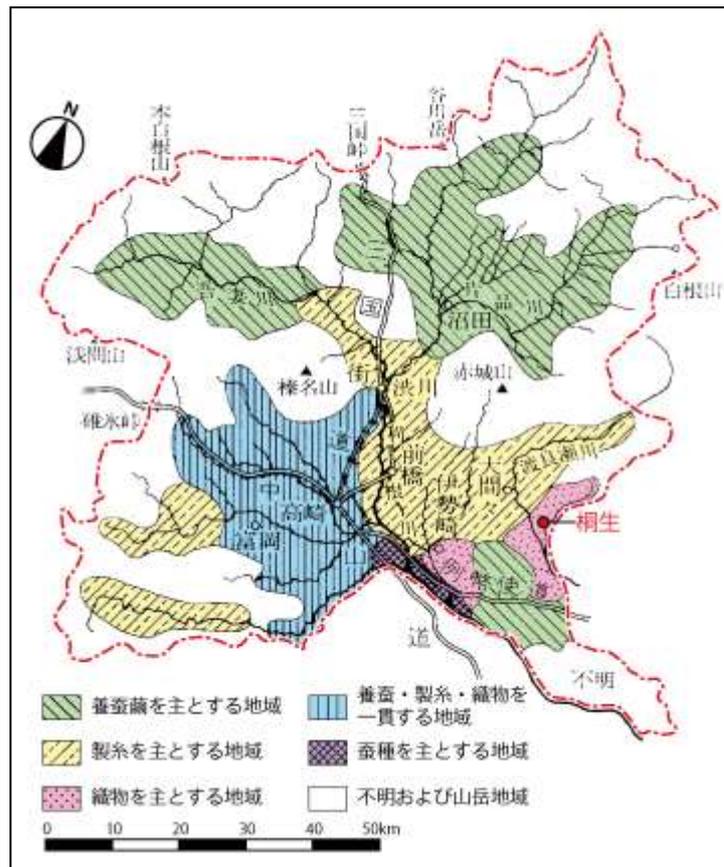
幕府直轄地であった桐生新町を含む桐生領54か村は、後に、館林藩・徳川綱吉領、旗本・神尾元清領、幕府直轄領、旗本・神尾元壽領を経て、安永8年（1779）から慶応3年（1867）の大政奉還まで出羽松山藩・酒井家の上州分領地と変遷した。

桐生領のうち、赤城山東南麓^{わたらせ}の渡良瀬川上流に沿った現在の黒保根地区、みどり市東町・大間々町の一部は、「山中入」「黒川山中」などと呼ばれ、ひとつの地域的なまとまりを形成していた。

なお、新里地区は、重臣^{にいさと}の牧野康成が配置され、牧野氏の転封後は、おおよそ厩橋藩主の酒井重忠^{しげただ}の所有するところとなった。当時の新里地区の各村々は現在のほぼ大字名にあたるが、その後、それぞれ幕府の直轄領、厩橋藩領、他藩領そして旗本領が入り組みながら推移した。

③ 織物業の発展

上野国^{こうずけのくに}は、その地形等から畑作農業や林業を主な生業^{なりわい}としていたが、特に江戸時代中



絹業地域分布図

(出典：山田武麿『上州近世史の諸問題』(昭和55年)山川出版(一部加工))

- 8) 農村部などで商品生産の発展に伴って発生した町
- 9) 村単位で村全体責任として年貢等を納めるようにした制度

期以降は、全域で養蚕、製糸、織物という蚕糸業が盛んになっていった。西上州では、各農家が養蚕・製糸・織物を一貫して生産する方式が幕末までとられていたが、東上州では地域的分業が行われるようになった。利根・吾妻郡は養蚕を中心に原料繭の供給地域、黒保根地区の各村々や大間々（現みどり市）の山中入周辺を含んだ赤城山東南麓地域は、桐生の機業地を背景とした製糸業地域が形成された。

桐生の織物業は庶民の生活との関わりをより一層深めながら発展し、副業的な扱いから生業の中心へと変化し、桐生の経済的な繁栄を支える産業に成長していく。

桐生地区は、渡良瀬川と桐生川や三方を山々に囲まれた地形から、耕作面積が狭く、農業生産高が低かった。そのため、元々農間余業^{のうかんよぎょう}¹⁰として生産が行われていた織物であるが、『岩下旧記』によれば、慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦に際し、徳川軍の旗絹として桐生の織物と彦部家屋敷から竹竿が献上された。桐生領54か村で稼動していた手織機2,410台を使い、一台につき一疋^{びき}¹¹ずつ、2,410疋を織りだし、桐生天満宮で戦勝祈願し献上した。徳川軍が大勝したことをきっかけに、桐生領は「御吉例地」となり、以降2,410疋の織物を小物成^{こものなり}として毎年幕府に納めるようになったとされる。

その後、正保3年（1646）、物納であった小物成が金納に替わったことから、絹織物を換金する必要にせまられるようになった。そのため慶長10年（1605）以降、桐生天満宮境内で年一回開かれていた日用品などを扱う酉の市を、桐生天満宮の例祭にちなんで毎月

五、九の付く日に月六回行う六斎市^{ろくさいいち}として開催するようになった。この市は次第に織物の生産者と近郷からの買次商^{かいつぎしょう}でにぎわい、やがて、紗綾市^{さやいち}（絹市）と呼ばれるようになる。

その頃、銅山街道の宿場町として栄えた大間々では、生糸や絹の集積地として、四と八の付く日に市が開かれていた。そこで、市日の利害が対立した桐生の人々は、享保16年（1731）に、開催日を前日の三と七の付く日に変更した。加えて町全体に利益を分けるという理由から桐生新町六町全体に広がり、一丁目から六丁目を循環する市として運営されるようになった。そのにぎわいは、「関東



桐生天満宮



紗綾市之図（明治27年）



桐生が大関に位置づけられた関東市町定日案内

10) 農民が工作の合間に行った様々な賃稼ぎや商売
11) 疋は織物の長さを表す単位で、一疋は反物2反分、およそ着物2着分に相当する

いちまちさだめ び あんない
市町定日案内」を見ても、関東でも有数の市が開かれていたことが分かる。

近世中期になると、元文3年（1738）、京都の織物師中村弥兵衛、井筒屋吉兵衛により空引き装置を備え付けた「高機」の技法が伝えられ、紋織物の製造が開始される。この製品を「飛紗綾」といい、袴地や帯地に用いられ、その製品も安価で販売されたことから、江戸や京都、大坂方面からも注文を受けていた。延享元年（1744）、京都西陣の高機業者は、桐生の急速な発展を恐れ、幕府に対し新規の紋織物の差止めを願い出たほどである。

さらに、天明3年（1783）には桐生の車大工、岩瀬吉兵衛により水車を動力源とした撚糸機八丁撚り車が考案された。これまでの手動式の八丁撚糸機を改良し、その動力源と

して水車を結びつけ、多数の撚糸を同時に製造可能にし、糸撚りの均一化と効率化が図られた。

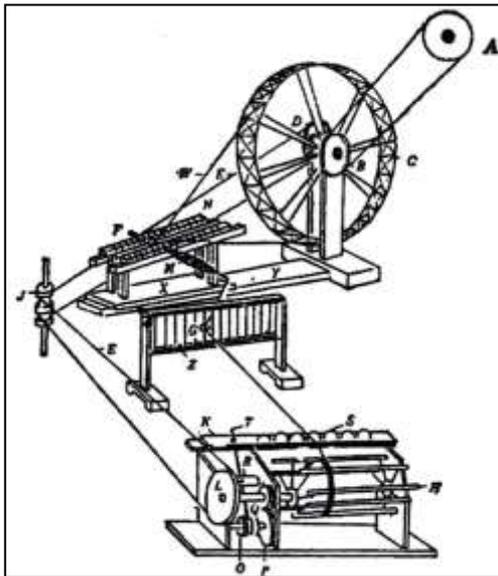
桐生には、渡良瀬川や桐生川の豊富な水源から、「赤岩用水」や「大堰用水」など多くの水路が張り巡らされていた。その水路では、織物生産のための動力として、至る所で水車が回り、織物産業を支えた。

赤岩用水は現存する数少ない水路の1つであり、現在でも、赤岩橋付近の渡良瀬川より取水し、各所で分流しながら新宿や境野町などを流れた後、渡良瀬川に注いでいる。桐生新町より前に町立てされた新宿村には、宿頭である最勝寺門前から伸びた道に沿って赤岩用水が両脇を流れていた。高山彦九郎の『忍山湯旅の記』（安永4年（1775））の中には、新宿村で糸繰りに水車を利用していた様子が語られており、この頃既に水車が織物業の原動力として利用されていたことが分かる。

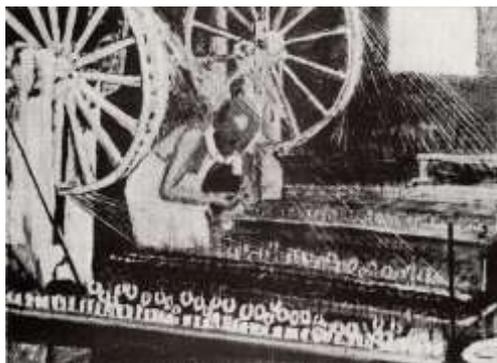
…境野村を経て桐生新宿に至る、左右の人家皆糸織をもって業とす、家の前小溝流る水車をもって綱を家に引はゑて糸をくる、奇異なる業なり、人の身なりもむさむさしからず、わきて女は常に絹織る業をもって戸外に出る事希なれば色つやも又、悪しからず、是より程なく新町なり、（中略）新町は南北への通りなり六丁ばかり人家多し、町の中溝流る、これも水車をもって糸をくる、富家多し、…

（高山彦九郎『忍山湯旅の記』）

撚糸機八丁撚り車が考案されてからは、赤岩用水沿いの新宿を中心として、撚糸専業者である績屋（後の撚屋）の増加とともに、撚糸・糸繰用水車の数が増大した。特に新宿は、撚糸業を中心とした織物業の集積地、まさに水車のまちとなり、桐生新町と織物産業



八丁撚糸機
（出典：亀田光三『桐生織物史と産業遺産』
（平成23年））



八丁撚糸の作業風景
（出典：八丁撚糸由来資料）

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景

の発展を支える重要な場所となった。時代は下るが、『桐生商工案内』（明治36年（1903））によれば、明治30年（1897）には新宿には150基の水車が回っていたとされている。

また、大堰用水は、現在の梅田町の桐生川より取水し、天神町を経て、本町通りに沿って南下し新川に注いでいた。その分流も現在の東久方町や東地区を経て、桐生川にも注いでいた。『桐生界隈の水車と水路』（須田米吉著・桐生史苑第12号）によれば、大正中期頃には大堰用水沿いに42基の水車があったとされている。現在、桐生天満宮の境内など一部に水路の遺構が残されているほか、東久方町、東地区などの曲がりくねった狭い道に、当時の水路跡や農地の地割りの痕跡が残っている。

2つの水路が流れていた新宿や東地区、東久方町などの周辺には多くのノコギリ屋根工場が現存しており、明治創業の織物会社、染色整理会社のほか、新宿では、従業員が疲れを癒した昭和4年（1929）頃開業の銭湯（三吉湯）など、水車と織物で栄えたまちの様子をしのばせる建物と町並みが今でも広がっている。



現在も新宿を流れる赤岩用水



明治末期頃の新宿



三吉湯



明治36年の桐生町略図に描かれた赤岩用水と大堰用水
（出典：桐生商工案内桐生町略図（一部加工））

また、流通面においては、機屋と問屋の間で仲買をする買次商人^{かいつぎ}が現れ、江戸や名古屋、京都、大坂など各地に出荷されるようになる。桐生新町一丁目の長沢新助^{ながさわしんすけ}、二丁目の書上三郎左衛門^{かきあげ}、三丁目の佐羽吉右衛門^{さばきちえもん}などの商人がいた。

織物生産現場の担い手の多くは女性奉公人であり、地場産業の興隆を下支えした。桐生新町では寺子屋に通う女子の割合も多く、田村梶子^{かじこ}（1785～1862）や望月福子^{もちづきふくこ}（1839～1909）のような寺子屋師匠も輩出した。

徳川幕府による鎖国政策が終わり、安政6年（1859）神奈川の横浜が開港され、外国との貿易が始まると、絹織物の原料である生糸が大量に輸出され、国内用生糸が品薄状態となり価格は高騰した。天保12年（1841）の贅沢^{ぜいたく}を禁じた奢侈禁止令^{しやしきんしれい}による絹織物需要の低迷に、横浜開港は追い打ちをかけることになり、桐生の織物業は大きな打撃を受けた。



田村梶子肖像画

④ 生糸売込商 吉田幸兵衛^{こうべえ}の横浜進出

吉田幸兵衛は、天保7年（1836）、吉田和五郎の長男として大間々村（現みどり市）に生まれた。父和五郎の生家^{にっかわ}は新川村の名主であったため大間々村で育ちながらも新川村（現新里町新川）とも深いつながりを持っていた。

幸兵衛は、安政元年（1854）から地域の糸商^{いと}を始めた。現在吉田家に残る当時の帳簿（「吉田家の古文書」市指定重要文化財）からは、桐生新町、今泉村などの商人から大

量の繭を仕入れていたことが分かる。その後、安政6年（1859）横浜開港の際に、生糸が高値で売れると聞き、同年には横浜へ生糸を出荷している。万延元年（1860）以降の彼の活動は活発で、現在の福島県方面まで生糸集荷の手をのばしている。多額の資金を生糸集荷に投下できた背景には、桐生新町の絹買次仲間に名を連ねた商人など郷里の商人達の援助があったからである。

そして幸兵衛は、横浜の売込商を通じて生糸を外国商館に大量に売り込んだ。当初は売込商の店に泊まり込んでいたが、文久2年（1862）に幸兵衛は、生糸売込商吉村屋幸兵衛店を横浜弁天通四丁目に開店した。

また、この頃、前橋藩が生糸の専売を行うようになり、幸兵衛はそれを独占的に扱う権利を受けている。郷里上州の生糸商人たちも吉村屋に生糸を出荷するようになり、吉村屋は短期間に横浜有数の売込商に成長していった。

明治時代を迎え世の中が混乱を極めているなかにあっても、横浜での貿易は順調に行われていた。桐生新町の代表的な織物買次商人である佐羽吉右衛門は、大量の奥州糸を独占的に吉村屋に出荷している。更に、佐羽以外の商人も前橋糸や八王子糸を出荷するなど、吉村屋は開店以来最大の売上げを記録した。

吉村屋をはじめとする諸商会があった
横浜弁天通

(出典：横浜開港資料館

『吉村屋幸兵衛関係書簡復刻版』

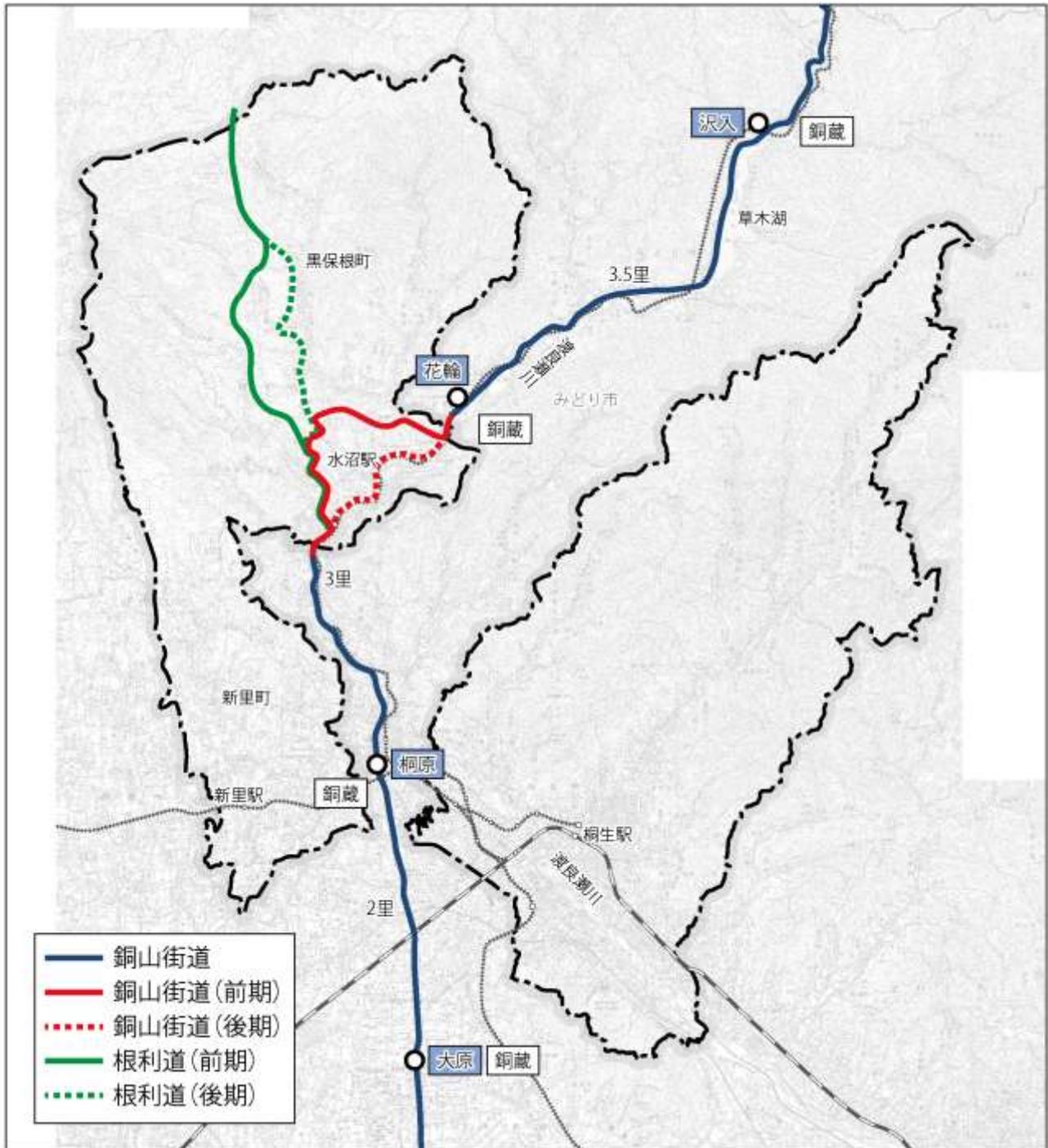
(平成元年) 横浜開港資料普及協会)

しかし、明治12年（1879）幸兵衛は、吉村屋を突然閉店した。海外市場での需要の変化や、生糸の新しい集荷流通経路を開拓できなかったためと思われる。

⑤ 銅山街道と根利道

黒保根地区には、近世初期から近代まで銅山街道と言われる古道が通っていた。足尾銅山の銅を輸送するため、慶安2年（1649）に設定されたと言われ、足尾から渡良瀬川を南

下し、^{そうり}沢入・^{きりばら}花輪・桐原・大原・亀岡の五宿を經由し、利根川の平塚河岸、のちに前島河岸（ともに現太田市尾島町）までを結び、その後、銅は水路で江戸まで運ばれた。各宿には銅問屋が置かれて、銅蔵を有し、輸送の継立てを行っていた。黒保根地区には銅の継立場こそないが、沿道には^{はたご}旅籠屋や茶店も多く存在していた。水沼村の豪農^{すけごむら}星野七郎右衛門による銅山経営の支援や、銅運搬の助郷村としての役割もあり、経済的にも大きな影響を



銅山街道と根利道

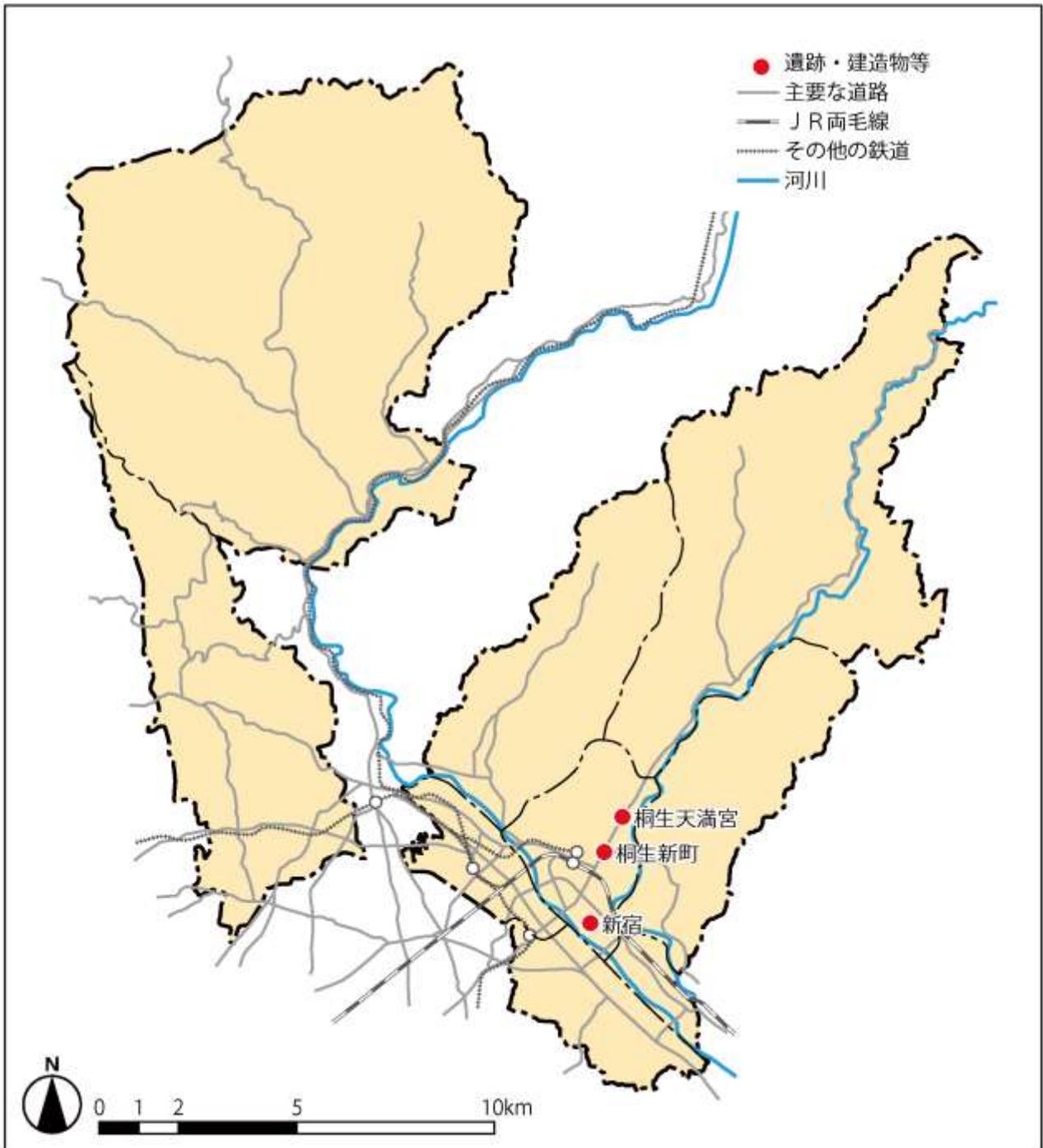
（資料：勢多郡東村『東村の銅街道』（平成10年）を参考に作成）

およぼしていた。

地区内の街道の道筋は、時代的に二筋あり、前期の道筋は地区内を縦断するもの、近世中期頃とされるもう1つの道筋は、ほぼ現在の国道122号に沿っている。輸送路としての銅山街道は、大正元年（1912）の足尾鉄道（現わたらせ溪谷鐵道^{けいこくてつどう}）の開通によりその役割を終えたが、現在いずれも古道の跡を一部残している。

近世においては、黒保根地区を含む赤城山麓は、養蚕・製糸業が盛んに行われた地域である。黒保根地区の村々では桑の束数が登録され、その束数に対する年貢が賦課されていることから、近世初頭から広く養蚕が行われていたことがうかがえる。

このようななかで産業道や生活道として重要な役割を担っていたのが根利道で、黒保根地区と利根郡を経て福島県地方を結ぶ会津裏街道を地元ではこう呼んでいる。利根郡根利村（現沼田市利根町根利）からは林産物や生糸が、この道を使い運ばれ、黒保根地区に隣接した大間々村（現みどり市）の市場で取引され、米や塩、乾物など生活物資が根利村に運ばれた。単に大間々、黒保根、根利を結ぶ物産交易に留まらず、江戸を基点とする日光道中や、京都に始まり中山道を経て上州に入る例幣使街道^{れいへいし}、北から来る会津街道など大きな街道をつないでおり、西国や関東、東北文化が交錯する道でもあった。



歴史的環境に関連する遺跡・建造物等の分布図（近世）

(4) 近代

① 群馬県の成立と町村制の施行

江戸幕府が倒れ明治新政府が成立すると、桐生の多くの村々は明治元年（1868）に設置された岩鼻県いわはなけんに帰属した。その後、明治4年（1871）の第1次群馬県成立時には、栃木県に属していたが、明治9年（1876）の第2次群馬県が成立すると、現在の菱町を除く桐生市域の大半がその管轄となった。

明治22年（1889）に町村制が施行されると、江戸時代から続いた旧村域は、桐生新町を含む桐生町うめだ かわうち さかいの あいおい ひろさわと梅田、川内、境野、相生、広沢、新里、黒保根の各村に再編成された。



明治の町村図

② 織物業の復活

幕末期の低迷から織物業復活の原動力となったのが、生糸に変わり洋綿糸（輸入綿糸）を使用した絹綿交織物¹²による絹綿縺子の生産であった。洋綿糸は光沢や手触りといった面で絹織物と大差がなく、価格が生糸の3分の1であったこともあり利用しやすかったと考えられる。この絹綿縺子は明治の桐生を代表する織物となり、明治7年（1874）の桐生、足利両産地の絹綿交織物の生産額は全国一であった。

その後も明治初期から続いた絹綿交織物の生産は盛況であったが、明治14年（1881）から始まった国のデフレ政策により景気は後退し、織物の生産額は大幅に減少していった。この不況から脱出するうえで大きく貢献したのが、買次商小野里喜左衛門英道かいつぎしやう おのざと きざえもん ひでみちの依頼によって桑原佐吉くわばら さきちが明治12年（1879）に試織したとされる輸出羽二重はふたえである。羽二重は、薄地の平組織の織物で、外国の需要に合わせ広幅としたものである。明治23年（1890）には、織物の輸出が内需織物の産額を初めて上回るなど、明治30年（1897）頃まで輸出により支えられ成長した時期であった。

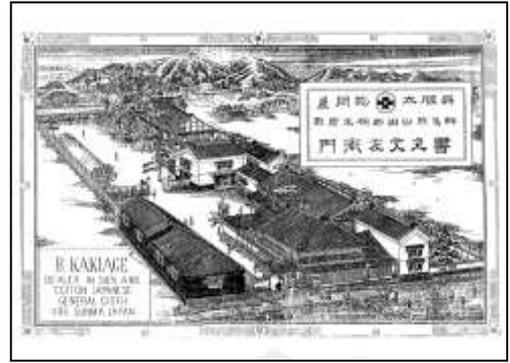
12) たて糸に絹糸、よこ糸に綿糸を使用する織物

③ 買次商の活躍による織物の流通

この頃、織物の流通においては、買次商の存在が大きかった。幕末からの最大の買次商は佐羽吉右衛門商店で、次いで小野里商店、書上商店であった。

桐生では最古の買次商とされ、江戸時代中期から織物買次商を始めた書上商店は、現在は桐生新町伝建地区内である本町二丁目に立地し、絵図や写真から、明治中期頃に繁栄が続いていたことが分かる。文政4年(1821)には奉公人30人を超える大店に成長し、明治の11代文左衛門の時には、書上商店桐生本店を中心に、横浜や大阪などに支店を設けたほか、上海にまで進出するほどの発展をみせ、両毛地域最大の買次商となった。代々文左衛門を襲名し、桐生新町において、昭和初期まで連綿と12代まで営まれてきたが、戦後に倒産した。

なお、この地は、昭和初期にかけて活躍した日本文学を代表する作家の坂口安吾が晩年、居を構えた場所でもある。



書上商店銅板画（明治22年）



大正初期の書上商店



旧書上商店（現花のにしはら）

④ 織物業の近代化

明治には織物の生産過程にも近代化が図られるようになり、会社組織の工場が生まれた。明治13年(1880)に設立された成愛社^{せいあいしゃ}は、艶出し機^{つや}やボイラーなどを備えた近代的な織物工場をもち、工場制手工業の先駆けとされ、中国の南京縐子^{なんきんしゅす}に対抗し、絹綿縐子である「観光縐子^{かんこうしゅす}」を生産した。創業者の一人青木熊太郎^{あおきくまたろう}の旧宅で、江戸末期から明治初期の建築とされる旧青木家住宅が現存している。



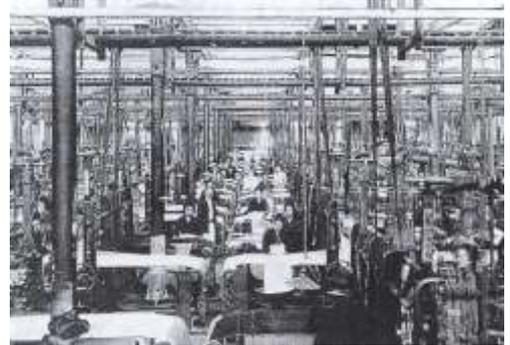
旧青木家住宅

明治20年(1887)には、桐生で最初の本格的な機械制工場のさきがけとなった近代工場である日本織物株式会社が佐羽喜六らにより設立された。6万平方メートルを超える広大な敷地には、桐生で最初とされる巨大な煉瓦造^{れんが}のノコギリ屋根工場を備え、撚糸、製織、染色、仕上げという全ての織物製造工程を行い、南京縐子よりも優れた「織姫縐子^{おりひめしゅす}」を生産した。喜六は、のちに桐生の図案界に大きな影響を与える長澤時基^{ながさわときもと}に鳥瞰図^{ちようかん}や織姫縐子の引札などを描かせ、会社や製品の宣伝のために利用した。この工場では、アメリカなどから輸入された機械類が使用されたほか、自家水力発電により動力を賄うなど、製造の過程が機械化された。しかし、長く存続することはできなかった。今ではその広大な敷地跡地には、市役所のほか公共施設が建ち並んでいるが、その一角には、当時の発電所跡や煉瓦積遺構(市指定史跡「日本織物株

式会社発電所跡及び煉瓦積遺構)のほか、会社発展を願い、桐生織物発祥に関わりの深い白瀧神社より分霊された「旧織姫神社」や渡良瀬川^{わたらせ}から発発所に引き込んだ導水路の土手の一部も残されている。



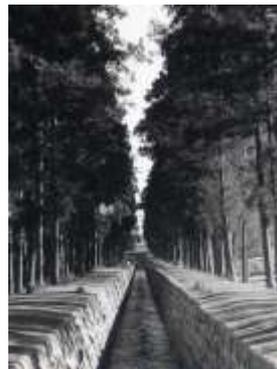
日本織物株式会社鳥瞰図(明治22年)



日本織物株式会社内の機織工場



日本織物株式会社ノコギリ屋根工場



発電のために敷地脇を流れていた水路



現在も残る当時の土手の一部と樹木

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景

織物の流通の面においては、明治15年（1882）に明治政府の殖産興業施策により「七県連合繭生糸織物共進会」が桐生新町一丁目に開設され、期間中約68,000人もの見学者が訪れた。元々、織物関係の品物を扱う市は、六町内を循環する市として江戸時代から行われていたが、この共進会会場はそのまま利用され、明治16年（1883）に固定市である桐生物産売買所（上市場）として開設された。

明治後期になると、輸出織物の重要性を認識するようになった政府は、機業地に財政的な支援を行っている。この支援を受け設立された工場を模範工場といい、桐生では2社が機械製の模範工場とされていた。模範工場桐生生糸合資会社は、明治35年（1902）に設立され、工場の建物はノコギリ屋根でフランス式の撚糸機を備えた、全国6か所の模範工場の1つであった。社長には、市政施行後の大正10年（1921）に最初の市会議長となる前原悠一郎、取締役には森山芳平や書上文左衛門らの名前があった。大正7年（1918）には日本絹撚株式会社と改称され全国最大の撚糸会社となったが、昭和19年（1944）に軍需工場となり再開されることはなかった。しかし、当時の洋風石造建造物の事務所棟（「旧模範工場桐生生糸合資会社事務所棟」市指定重要

文化財）が現存し、絹撚記念館として郷土資料の展示施設となっている。



七県連合繭生糸織物共進会会場（明治15年）



日本絹撚株式会社全景（昭和初期）



絹撚記念館

⑤ 水沼製糸所の設立

星野家は江戸時代にあつて、黒保根地区を中心に貸金や質屋などの金融業で繁栄した豪農である。幕末にかけては、経営が危機的状況に陥ったことから、製糸経営に進出した。

星野^{ちやうたろう}長太郎は、当時最先端の洋式器械製糸技術を学ぶと、明治7年（1874）、水沼村に民間初の洋式器械製糸所を設立した。水車動力の繰糸機械32台を備える規模であつた。

明治9年（1876）には生糸をアメリカへ直輸出するため、長太郎の実弟の新井^{あらいりやういちろう}領一郎を派遣した。この直輸出は当時の県令^{かとり}楫取^{もとひこ}素彦の援助などにより成功し、領一郎は、生糸輸出の先駆者として日米両国の架け橋となり活躍した。これまでの粗製乱雑な生糸を信用のあるものにしたとされる。

水沼製糸所は、明治14年（1881）から明治15年（1882）にかけては、一日平均して105人の雇入工女数を数える規模であつた。しかし、製糸所の経営は苦しく、政府の保護を受けることによって直輸出の継続を図つたが、元々利益が少なく、その上借入金の返済に迫られ、浮き沈みを繰り返しながら、明治33年（1900）製糸所は廃業した。



水沼製糸所全景（明治中期）



現在の旧水沼製糸所長屋門

黒保根地区の養蚕の生産を促し、製糸技術の伝習所として、各地から工女を受け入れ指導者の育成に努めるなど、この製糸所が郷土にもたらした役割は大きい。現在でも製糸所の長屋門や蔵の一部が残り、当時の産業と生活の様子をしのばせている。

【新井領一郎が築いた日米交流】

新井領一郎の孫娘ハル（松方春子）は、昭和41年（1966）まで駐日大使を務めたエドウィン・O・ライシャワー博士の妻である。ハルは昭和20年（1945）に、祖父の故郷である黒保根村^{かづの}鹿角の旧新井家に残る土蔵に疎開し終戦を迎えた。

また、ハルの妹である松方^{まつかたたねこ}種子は、昭和24年（1949）に、東京麻布に国際教育を行う西町インターナショナルスクールを創設し、昭和45年（1970）には、祖父のゆかりの地であるここに、土蔵を利用した分校を開いた。現在、ここはキャンプ・リョウイチローとも呼ばれ、緑豊かな自然に接しながら国際教育を行うべく、西町の生徒と地元の小中学校との交流授業が定期的に行われている。

新井領一郎が築いた日米友好の架け橋を、孫のハルや種子が受け継ぎ、今もなおこの地で日米交流が行われている。



左手に土蔵が現存する
キャンプ・リョウイチロー

⑥ 明治のまちの様子

近代に入り桐生は、織物産業の隆盛を背景に、地元の有力者が発起人となり鉄道や道路、電気事業などといったインフラ整備も進んだ。

鉄道については、明治21年（1888）、生糸や絹織物の輸送を目的とし、両毛鉄道（両毛鉄道は日本鉄道に買収され、明治39年（1906）に国鉄両毛線に改称）の小山～桐生間が開業し、桐生駅が開設された。明治22年（1889）には桐生～前橋間が開通し、小山、前橋の各方面から上野駅と直結した。更に、大正2年（1913）、東武鉄道により太田～相老間が開通し、新桐生駅が開設された。東武鉄道の開通は、桐生と東京を結ぶ新たな鉄道の開通となり、織物の販路拡大にもつながった。

道路については、岩下才助ら地元の有志が私財を投じて、山田郡役所前と桐生新町を結ぶ道路を整備したほか、岩下才助は岩下病院南側の敷地内（現本町四丁目）に、岩下新道と呼ばれる道路も整備した。また、前述の東武鉄道新桐生駅は、桐生新町から渡良瀬川を渡った対岸側に開設されたことから、大沢福太郎、書上文左衛門、福田兼吉が発起人とな

り、寄付金を集め、桐生新町から錦桜橋^{きんおうばし}を渡り、新桐生駅へ至る道路の整備が行われた。

電力の供給は、明治39年（1906）に森宗作^{もりそうさく}の提唱により渡良瀬水力電気が設立され、翌明治40年（1907）、川内村大字高津戸^{たかつど}字川面（現みどり市大間々町^{おおまま}）に発電所を建設し、発電を開始した。

電話は明治40年（1907）、加入者111件で開通された。当時は織物産業の発展に伴い取引の中心である東京や横浜の商況を迅速に入手する必要があったにも関わらず、桐生町内に電話がなかったことから、森宗作、書上文左衛門、大沢福太郎、坂本恒太郎らは、明治37年（1904）、桐生懇話会の例会において請願書を議決し、通信大臣^{ていしん}に提出し、3年後にようやく事業の開始に至った。

金融面では、織物産業の発展とともに、生産者や商人が経営に係る資金調達のための機関として、明治31年（1898）、桐生町に株式会社四十銀行^{しじゅう}が開設され、頭取には地元の森宗作が就任した。その後、同銀行は幾多の合併を経て、第一勧業銀行桐生支店となり、織物業の繁栄に金融面での支えとなった。



岩下新道開通式（明治44年）



旧四十銀行（昭和40年代）

⑦ 力織機の普及とノコギリ屋根工場の導入

大正3年(1914)の第1次世界大戦開戦直後、織物の輸出や国内の需要が一時的に減退するが、戦争に伴う物資の不足が需要を促して景気が好転し、大正5年(1916)から大正8年(1919)の4年間で桐生織物の生産高は約5倍に急増した。その後、第1次世界大戦は終結し、戦争景気によりもたらされた過剰な生産や取引は、大正9年(1920)から始まる世界大戦後の恐慌の原因となり、桐生でも倒産する織物業者が続出した。

恐慌を克服する手掛かりとなったのが、大正後期から市場に出回るようになった合成繊維である人絹(人造絹糸)を使用した織物である。原料の安い人絹織物は、原料高、製品安の不況時にはうってつけの製品であり、大衆向けに安価で大量に生産するために、力織機が導入されるようになった。力織機は、前述の渡良瀬水力電気株式会社が明治40年(1907)に電力供給を開始したことや、大正に入り国産の安価な織機が出回ったこともあり、手織機から徐々に移行しはじめ、桐生では大正後期から昭和初期にかけて力織機の導入が急速に進んだ。

力織機への転換が進むにつれて、回転軸を取り付けるため空間的な広さが必要となり、比較的広い空間を確保しやすい「ノコギリ屋根」と呼ばれる鋸歯状の屋根を持つ織物工場が、この頃から多く建造されるようになった。織物の仕上がりを見るのに安定した均一的な光を取り入れるため、主に北側屋根から採光されているのが特徴である。



ノコギリ屋根工場



ノコギリ屋根工場

【生糸問屋が名を連ねた糸屋通り】

本町通りの西側を並行に走る、通称「糸屋通り」と呼ばれている通りがある。大正7年(1918)に前橋の永井商店という生糸問屋がこの通り沿いに店を出したのが始まりで、その後、名古屋や京都から進出した十数軒の大問屋が軒を連ね「糸屋まち」とも呼ばれていた。桐生の多くの機屋は、ここで糸を買い付けていたことから、人通りも多く、活気に満ちたまちで、多くの飲食店も存在した。現在でも、昭和初期から続く風情を残す飲食店や細い路地から、当時の面影をしのぶことができる。



風情を残す糸屋通り

⑧ 織物技術の向上に向けた取り組み

近代の桐生の織物産業の発展に伴って、その技術向上が求められるようになった。各機業家たちは自ら学びそれを新しい技術として取り入れた。また、技術の導入に伴って教育現場での技術教育の必要性が生まれた。

現在、桐生明治館として一般公開され、国の重要文化財に指定されている旧群馬県衛生所は、明治11年（1878）に、初代群馬県令楫取素彦が推進した保健衛生・教育行政のもと、群馬県衛生所併設医学校として前橋に建設された建物である。医学校時には、のちに織物の近代化や普及に大きく貢献する機業家森山芳平や後藤織物の創始者後藤定吉ら5人の若者が、聴講生として理化学教員の小山健三の下で化学染色法を学ぶため、桐生から歩いて通ったという。その後、芳平、定吉らは、いち早く洋式染色技術を導入し桐生織物の礎を築いた。なお、この建物は昭和3年（1928）に現在の相生町に移築された。



群馬県医学校（明治11年頃）

桐生における染織に関する教育は明治9年（1876）に開かれた染織講習所に始まる。その後、明治29年（1896）に、町立桐生織物学校が、現在の桐生市立青年の家の場所に創立された。織物学校では、当時最新の技術で、織物の機械的生産の原理と方法が教授された。明治34年（1901）には群馬県に移管され県立桐生織物学校、県立織物学校と経たが、立地上の都合で大正2年（1913）3月をもって閉校した。校長には井岡大造や、森山芳平

の一番弟子であった高力直寛らが務めた。しかし、森宗作、書上文左衛門、大沢福太郎ら当時の桐生町の有力者が教育の必要性を訴え、大正5年（1916）、染織と紡織の二科を専門とした桐生高等染織学校が現在の群馬大学理工学部桐生キャンパスの場所に開校した。先述の長澤時基も図案の講師を務めた。

その後、桐生工業専門学校の時代を経て、昭和24年（1949）には群馬大学工学部、平成25年（2013）には群馬大学理工学部となり現在に至っている。



群馬大学工学部同窓記念会館内部

明治38年（1905）には、染織業の技術改良を図るために、現在の群馬県繊維工業試験場の前進である群馬県工業試験場が伊勢崎に設置された。その後、大正10年（1921）に繊維工業原料の検定並びに図案調整所として、市内に桐生分場が設置され、昭和52年（1977）に桐生と伊勢崎に分かれていた試験場が統合され、現在の繊維工業試験場となった。県内の繊維業界の振興・発展を目指し、繊維関連企業の支援を行う、県立の繊維専門の試験研究機関であり、繊維に特化した公設の工業試験場は国内では唯一ここだけである。



群馬県桐生工業試験場（昭和初期）

⑨ 織物業の隆盛

昭和に入っても、第1次世界大戦後の恐慌の影響を引きずり、さらに昭和4年(1929)に起こった世界恐慌に巻き込まれ、日本全体の経済不況は深刻化した。国内の織物業も不景気の影響から国民の購買力も低下し、織物製品の売行きが不振となり、織物の生産地は生産過剰といった苦しい立場に追い込まれていた。

桐生では桐生織物同業組合がその対策を講じるとともに、全国主要都市で積極的な宣伝販売活動を展開した。さらに、当時の組合長である彦部駒雄^{ひこべこまお}は率先して海外へ渡り、市場の拡大と販路開拓に努めた。この結果、不況の時期を乗り切り、桐生の織物の知名度が高まり、需要も増加し、昭和14年(1939)から昭和16年(1941)にかけて最盛期を迎えた。

また、昭和の初めに住宅地として開発された宮本町は、市内に大きな店を構える経営者などが住宅を構えたことから、本市内における高級住宅街の代名詞となった。現在でも宮本町には、旧尾関家住宅や寺内家住宅旧別荘(いずれも国の登録有形文化財)など、昭和初期のスタイルを伝えるタイル張りの洋館や文化住宅と呼ばれる和洋折衷住宅が多く残されている。



旧尾関家住宅

全盛期を迎えた織物業であったが、その後、戦時体制推進の国策として、昭和15年(1940)に施行された奢侈品等製造販売制限規則^{しゃしひん}により贅沢品^{ぜいたく}の製造販売が制限され、金銀糸や

漆糸^{うるし}を使用した高級織物の生産が禁止された。更に、昭和16年(1941)、太平洋戦争の勃発^{ぼっぱつ}により織物工場の統合が図られ、空き工場は軍需工場へ転化されると、使用されなくなった織機は軍需用資源として供出されるなど、織物の生産は縮小されていった。

終戦間近には、前橋や高崎など群馬県内の各都市も米軍機の空襲による被害を受けたが、桐生は大規模な空襲を受けることはなかった。

⑩ 球都桐生の名声

本市は、織都桐生^{しょくと}と並んで「球都桐生^{きゅうと}」とも呼ばれている。戦前において、桐生織物が全盛期を迎えていた頃、織物関係者が取引先との間で常々話題に挙がったのが球都桐生であったという。昭和3年(1928)に体育協会初代会長である堀祐平^{ほりゆうへい}が私財を投じて造られた新川運動場^{しんかわ}内の野球場も、その基礎を築いたとされる。

稲川東一郎^{いながわとういちろう}率いる旧制桐生中学校(現桐生高等学校)は、昭和2年(1927)の全国中等学校優勝野球大会で甲子園に初出場して以降、昭和11年(1936)の春の大会では準優勝を飾り、桐生中と稲川監督の名声在全国に広まった。戦争終結後、稲川の下には、桐生中OBらが集まり、「全(オール)桐生」が結成され、昭和21年(1946)の全国都市対抗野球大会では、強豪チームを次々と打ち破り、決勝まで進んだ。この活躍に刺激を受け、市内では町内野球チームが続々と結成され、昭



全国都市対抗野球大会で準優勝した全桐生社会人野球チーム(昭和21年)

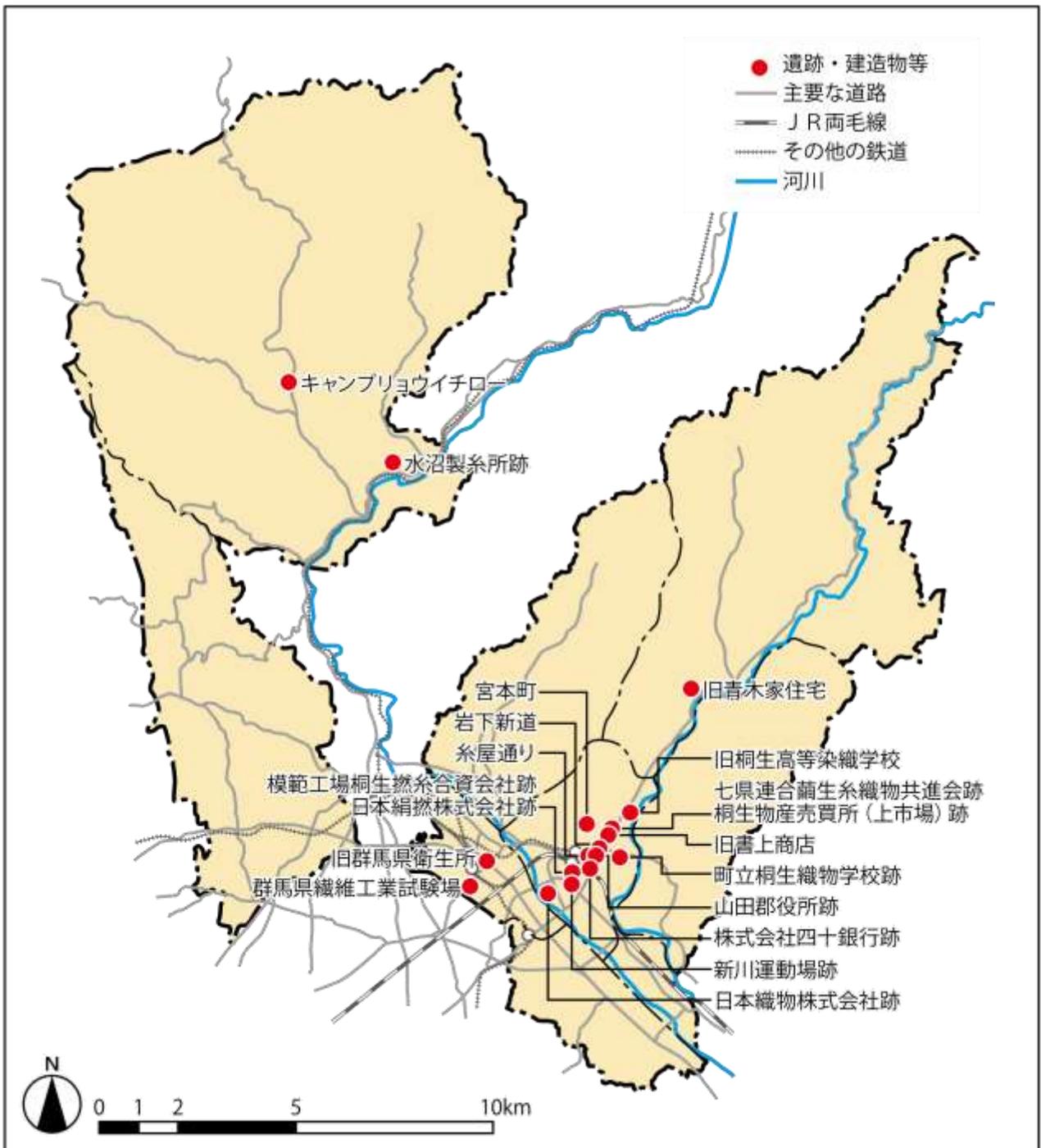
和23年(1948)には、現在まで続いている「町内対抗野球大会」が開催されるなど、戦後の荒廃した世相のなかで、全桐生の活躍は、市民に明るい話題と明日への活力を与えてくれた。

また、戦争で中止となっていた夏の全国中等学校野球大会も、昭和21年(1946)から再開され、桐生工業学校(現桐生工業高等学校)が全国大会に出場するなど、学制改革後の桐生工業高校、桐生高校とも何度も甲子園に出場し^{けんいん}県内高校野球界を牽引した。特に桐生高校は、現在までに春夏合わせて26回の甲子園出場を果たし県内最多記録である。また、平

成11年(1999)の第81回全国高等学校野球選手権大会では桐生第一高校が全国初制覇を果たした。その後も何度も甲子園出場を果たしており、球都桐生を今でも全国に印象付けている。



甲子園で優勝した桐生第一高校
(平成11年)



歴史的環境に関連する遺跡・建造物等の分布図(近代)

(5) 現代

① 戦後の桐生

戦後の日本は、全ての自治体が財政の窮乏に苦しんでいた。桐生は幸いにも空襲による大きな被害を受けることなく終戦を迎えたが、市民の生活は極端な物資不足で苦難の日々が続いた。織物産業の不振や昭和22年（1947）から昭和24年（1949）の3か年にわたり来襲した台風被害の復旧費などで市の財政は窮迫していた。市ではこの対策として昭和27年（1952）に愛市公債の発行を実施する一方、公営競技である競艇を誘致し、昭和31年（1956）に桐生競艇場を開場した。桐生競艇場の開場は市財政にとっては大きな救いとなった。



開設当時の桐生競艇場

産業面においては、手織機から力織機化に伴い、織機や織物準備機の需要が増えたことで、戦後まで、繊維機械工業が発展したが、昭和26年（1951）をピークに減少すると、同業界は繊維関連の機械生産から転換し、精密機械や輸送機器等の分野への進出を図った。昭和32年（1957）には、桐生機械金属工業会を結成するなど、同業界は本市における主要産業としての地位を確立した。

また、庶民の娯楽として戦後急成長した遊技機（パチンコ）は、昭和20年代中頃から生産が始まり、昭和50年代後半には、生産量の全国シェアが6割から7割に達し、本市の経済・産業界発展の原動力となった。



パチンコの釘打ちの様子

② 繊維産業としての発展

戦時中、僅かながら生産活動を維持してきた織物産業は、戦後になると手持ちの材料や供出を免れた織機で生産を再開するなど、再建が進められた。

昭和22年（1947）、日本の民間貿易に対しGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）から許可が出ると、戦前から桐生の特産として、アフリカを中心に輸出を行っていたマフラーの生産に力を入れた。織物業界は戦後の困難な状況をマフラーの生産によって脱却することとなる。

さらに戦前から戦時中にかけて実施されていた多くの統制が廃止され、自由に生産や販売ができるように改善されると、これにより織物の生産量も増加した。戦後まもなく発生した「ガチャンと織れば万の金が儲かる」とされた「ガチャマン景気」により、昭和25年（1950）頃から桐生織物の生産量も一気に増加している。

しかし、国内向け織物は昭和48年（1973）のオイルショックの影響で、また、輸出向け織物は国際情勢の悪化による輸出量の減少や、毎年の価格差の変動が激しい生糸を使用した繊維から化学繊維が使われるようになり、織物の販路も狭まってきた。

そこで織物業界は、繊維業界全体の発展を図る目的で昭和48年（1973）に関係団体の加

盟を得て、桐生繊維関係団体連絡協議会（現桐生市繊維振興協会）を発足させた。繊維工業界は、国民生活の変化に対応し、各分野にわたり新製品を開発し海外にまで販路を広げていった。昭和62年（1987）には、桐生織物協同組合を発足させ、桐生市繊維振興協会の中心的な役割を担い、各団体間の相互連携に努め、産地振興発展のため、現在でも積極的な活動が行われている。

昭和52年（1977）には通商産業大臣（当時）から「桐生織」が伝統的工芸品に指定され、その後、国の伝統工芸士制度による桐生織伝統工芸士会が発足するなど、技術の向上や後継者の育成のための取り組みも進められている。現在でも、伝統的な優れた技術が継承され、桐生織物は全国的にも高い評価を受けている。

平成26年（2014）には、朝廷に^{あしぎぬ}絁を献上してから1300年の節目の年を迎え、「織^{しよくと}都桐生千三百年」と銘打ち、記念式典や各種事業が実施され、桐生織の歴史と伝統を伝えている。

戦後以降、繊維産業のなかで発展した織物業は、コンピューターも導入され複雑な織物技術の具体化など、技術革新も行われるようになっていく。

また、桐生産地は、1つの産地で織物、縫製、刺^{ししゅう}繡、ニット、レースなど幅広く全ての工程に関する技術の集積により自己完結型の地場産業を形成し、和装から洋装までの総合産地として現在に至っている。



織物教室の様子



テキスタイル・プロモーションショー

(6) 桐生の歴史にゆかりのある人物

おおの はちえもん
大野 八右衛門

?～慶長19年(1614)

武蔵多摩郡横山村(現八王子市)で生まれ、名を尊吉たかよしという。関東各地の開発をした江戸幕府老中大久保長安おおくぼながやすの手代てがわりとして、桐生新町の創設者として活躍した。天正19年(1591)、荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の一部に新町を造るため、まず久方村宮内(現天神町三丁目)に鎮座していた天神様を、赤城森と当時言われた現在の地へ移し、宿頭とした。ここを起点に南北に現在の本町六丁目まで一直線に5間の道路を通し、両側には短冊状の町割りを実施した。また、陣屋として新町を一望できる久方村峯の地(現西久方町(私立たちばな保育園のある場所))へ屋敷を構え、間には横町(現横山町)を築き町並みを整えた。慶長19年(1614)3月22日、八右衛門は、大久保長安の不正疑惑により始まった政変に巻き込まれ処刑されたとされているが、真相は定かではない。現在、供養の墓碑ほうせんじが鳳仙寺に存在している。

もりやま よしへい
森山 芳平



安政元年(1854)～大正4年(1915)

山田郡今泉村(現東二丁目)の機屋森山芳右衛門もりやまよしの長男として生まれる。幼い頃病で一眼を失明したが、15歳で家業を継ぎ、桐生で初めてジャカード機を導入した。また、前橋にできた群馬県医学校に毎週歩いて通い、化学染色法を習得した。本格的な染色法を求め、明治19年(1886)に開設した桐生織物講習所の設立にも尽力した。芳平は、国内外の博覧会に織物を出品し、明治16年(1883)にはアムステルダム万国博覧会で一等賞金牌を受け、明治26年(1893)にはコロンブス世界博覧会に政府の要請で「花卉図卓被はななくさずたくひ」という作品を出品している。明治21年(1888)には皇居御用品の窓掛け地の注文を受け、芳平を含め桐生織物発展期の三功労者とされる藤生佐吉郎ふじうさきちろう、横山嘉兵衛よこやまかへえとともに製織した。織物技術の普及のため、輸出羽二重の技術を各地に伝えた。特に福井県には、一番弟子の高力直寛こうりきなおひろを派遣するとともに、山形県には父芳右衛門が自ら技術指導にあたっている。芳平父子のこうした業績を称えるため、高力直寛が発起人として伝習生たちとともに頌功碑しょうこうひが敷地内に建てられている。

あら い 新井
りょういちろう 領一郎

安政2年（1855）～昭和14年（1939）

水沼村（現黒保根町水沼）の豪農星野弥平ほしのやへいの六男として生まれた。幼名良助。実兄は長太郎ちやうたろうである。12歳にして下田沢村しもたざわの生糸商新井系作にいけいさくの養子となる。17歳で英学校、20歳で東京開成学校の門をくぐるなど、勉学に励んだ。明治9年（1876）には、生糸直輸出を目論んだ兄長太郎の命により渡米し、新井商会を経営し、日本のほか広く世界的な生糸業者となり活躍した。アメリカ絹業協会役員として選出されるなど、日米の架け橋となり、交流事業にも貢献し、生涯をここで過ごした。なお、渡米にあたっては、当時の群馬県令楯取素彦とりもとひこの勸奨と援助があった。また、素彦夫人よしだしょういんが吉田松陰の妹であったことから、渡米を果たすことなく獄中に没した松陰の形見の短刀を領一郎に贈り、その夢を託したと言われる。日本生糸の品質と良心的商法を海外に広め、信頼と市場を拡大するなど国益貢献を果たした日本生糸販売の先駆者である。なお、日本に初めてゴルフを広めた人物とも言われる。

さば きろく
佐羽 喜六

安政5年（1858）～明治33年（1900）

下野国足利郡葉鹿村（現足利市）の青木儀平あおきぎへいの六男として生まれる。14歳の時に桐生の買次商佐羽商店かいつぎしょうに奉公人として入る。のちに佐羽家の娘婿となり佐羽喜六と名乗るようになった。商売熱心で、桐生織物の発展や日本経済の発展を見据え、欧米に渡航し、外国製ジャカードやピアノマシンを輸入するなど、織物技術の向上に大きな役割を果たす。明治20年（1887）には、小野里家などと、新しい技術と経営方法を取り入れた日本織物株式会社を設立する。1200ヘクタール以上の広大な敷地に、織物の全工程を行う一貫工場を建て、多い時で600人以上の従業員がいた。清国から輸入された南京縞子なんきんしゅうすに対抗し、安く高品質の「織姫縞子おりひめしゅうす」を製造した。明治27年（1894）には織姫縞子の宣伝のため東京明治座で芝居を上演し、売上げも伸びたという。しかし、明治33年（1900）清国へ出張の際に船の座礁ざしょうで不慮の死を遂げる。日本織物株式会社の敷地は現在、市役所や病院や文化会館が建ち並び、その一角に、当時遷祀せんしされた旧織姫神社があり、境内には明治34年（1901）建てられた喜六の頌徳碑しょうとくひが建っている。

もり そうさく
森 宗作



文久3年（1863）～昭和7年（1932）

下野国足利郡足利町（現足利市）の篠崎由兵衛の二男として生まれる。幼名、善之助。20歳の時に桐生新町一丁目の森宗五郎方に婿入りし、名を宗作と改め、金貸業、洋糸商、機屋など多方面に活動し財を成した宗五郎の土台の上に、森商店から森合資会社として、金融業と土地経営に専念し、桐生町における最大の富豪となった。宗作は、織物金融の必要から株式会社四十銀行を桐生に移し、明治33年（1900）には頭取に就任。また、明治35年（1902）の撚糸工程を改善する模範工場桐生撚糸合資会社創立の推進や、輸出織物の製造と整理業を行う明治40年（1907）の両毛整織合資会社の設置に出資するなど大きく尽力した。さらに、明治33年（1900）、宗作らが発起人となり発足した桐生懇話会では、渡良瀬水力電気株式会社の設立にも関わり、桐生地区に電力を供給し、機械制織物工場を広めていくきっかけともなった。教育面についても、織物業の後継者の育成を考え、明治29年（1896）の町立桐生織物学校の設立、明治41年（1908）の山田郡立桐生高等女学校の設立、大正5年（1916）の桐生高等染織学校の設立にも尽力した。功績は人に譲り、責任は自ら負うという謙虚な人柄で、公共心にも富み桐生の近代化に大きく貢献した。

かきあげ ぶんざ えもん
書上 文左衛門(11代)



元治元年（1864）～大正3年（1914）

武蔵国埼玉郡上羽生村（現羽生市）の藤井義介の長男として生まれる。幼名、祐介。27歳の時に桐生最古の買次商である書上家の婿養子となり、2年後には同家の家督を相続し、書上商店11代文左衛門を名乗る。文左衛門は桐生のほかに、足利や伊勢崎、館林、佐野などに支店を構え全国各地へ取引先を拡大した。明治30年（1897）には、輸出織物の取引をすべく横浜に書上輸出店を設け、清国への輸出を行った。明治40年（1907）には、上海に「書上洋行」という貿易会社を設立するなど、桐生足利地方最大の買次商となった。また、『書上タイムス』という月刊雑誌を発行し織物関係の情報を発信するとともに、桐生物産同業組合組長、四十銀行や渡良瀬水力電気株式会社、両毛整織株式会社などの重役も兼ねて地域産業の発展に尽くした。明治38年（1905）に桐生町町会議員に当選して以来、桐生高等女学校、桐生高等染織学校の設立、足尾鉄道や東武鉄道の敷設にも尽力した。

文左衛門は、大正3年（1914）に死去するが、大正5年（1916）には、町の発展に尽くした多くの功績をたたえるため、有志により桐生が岡公園に文左衛門の銅像が建てられた。しかし、その後の戦争により供出させられたため現在は残っていない。

ひこべ 彦部 駒雄



明治11年（1878）～昭和10年（1935）

山田郡広沢村（現広沢町）の彦部彦四郎の二男として生まれる。元々父は織物業を営んでいたが、廃業後、大間々の質店おおまに一家で住み込み、店を手伝いながら駒雄は勉学に励んだ。24歳で結婚後、織物業を再開し、前橋で開かれた共進会で出品した織物が四等賞褒状を受けたり、人絹交織の文化帯地を織り出すなど、時代を先取りした取り組みをしていた。大正15年（1926）には、関東大震災等激動のなか、桐生織物同業組合組長に就任し、約10年の組長在任中、桐生織物業の基盤強化を図った。自らアジア諸国を視察し、海外駐在員を派遣するなどアジア向け輸出織物の拡大に貢献した。国内では、東京や大阪を中心に、全国に向け宣伝活動を積極的に展開し、内地向け織物生産の増加にもつながった。また、桐生工業学校の設立に尽力、桐生織物史の編さん、桐生織物会館の建築など、様々な業績を残し、織物振興に全力を挙げた。

のま 野間 清治



明治11年（1878）～昭和13年（1938）

山田郡新宿村（現小梅町）の野間好雄の子として生まれる。両親とも剣客で、剣道を生涯の友とする素質と環境が幼少期からあった。また、『南総里見八犬伝』を繰り返し読み、生涯の座右の書となり、儒学を基盤とした面白くためになる雑誌づくりの指針となる。その後、小学校の教師を歴任、明治39年（1906）には沖縄県視学（教育行政官）、明治40年（1907）には東京大学法科大学主席書記となった。明治42年（1909）には、日本雄弁会を創立し、翌年雑誌『雄弁』を発行。明治44年（1911）に、講談社を創立し、雑誌『講談倶楽部』がベストセラーとなった。その後も『キング』や『少女倶楽部』、『婦人倶楽部』など幅広い読者向けに雑誌を発行し、「日本の雑誌王」とまで言われ雑誌の大衆化に努めた。愛郷心が強く、地元から多くの有能な人材を登用するとともに、少年部を創設し、剣道を通して少年社員の教育訓練にも努めた。清治によって建設された東京音羽の野間道場は、現在でも、清治の精神を継承しつつ、剣道の普及のため開放されている。

さかぐち あんご
坂口 安吾



明治39年（1906）～昭和30年（1955）

新潟市西大畑町の坂口仁一郎さかぐちじんいちろうの五男として生まれる。幼名、炳五へいご。父仁一郎が病に倒れると、文学への関心が深まり、東洋大学、アテネ・フランセに通い勉学に励んだ。昭和6年（1931）、その交友と同人雑誌『青い鳥』を創刊し、『風博士』『黒谷村』を発表し、文壇デビュー。昭和21年（1946）には『墮落論』『白痴』を発表して、新文学の旗手となった。伊東競輪不正告発のため桐生に疎開していた南川潤みなみかわじゆんを頼り、そのことがきっかけでこの地が気に入り、昭和27年（1952）に桐生の本町二丁目の書上文左衛門邸に移住した。『信長』『夜長姫と耳男』など精力的な執筆活動を続ける一方で、多忙でうつ病にもなったが、長男の誕生で人生観が変わり、心安らかな日々を過ごした。しかし、昭和30年（1955）2月17日、脳出血のため桐生の自宅で倒れた。満48歳没。その地には「千日往還の碑」が建てられている。桐生に来ておよそ3年弱の生活であったが、安吾文学は今でも光を放っている。

4. 文化財等の分布状況

(1) 指定等文化財の分布状況

本市には、縄文時代から近代にかけての指定等文化財が266件存在している。平成31年（2019）3月現在、その内訳は国指定文化財6件、重要伝統的建造物群保存地区1か所、群馬県指定文化財24件、市指定文化財102件であり、ほかに国登録有形文化財132件（33か所）、国が選択した記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件がある。建築物

や石造物など建造物の指定が多く、特に国登録有形文化財については、県内最多の件数を誇る。

これらの文化財は市内全域に認められ、遺跡や城館跡、農村部、商業地、工業地帯、居住地などそれぞれの地域の歴史的な成立を現代に伝えている。

桐生市の文化財 種別件数

(平成31年3月現在)

種別		国	県	市	計	
有形文化財	建造物（建築物）	2	2	20	24	
	建造物（石造物）	1	1	30	32	
	美術工芸品	絵画		1	1	2
		彫刻	1	3	6	10
		美術工芸品		4	3	7
		書跡・古文書		1	6	7
		歴史資料		1		1
		考古資料	1		2	3
民俗文化財	無形民俗文化財			9	9	
記念物	史跡（城館跡等）		2	3	5	
	史跡（墓所）			2	2	
	史跡（古墳）		1	2	3	
	史跡（その他の史跡）	1		2	3	
	天然記念物（植物・独立樹）		4	12	16	
	天然記念物（植物群落等）		4	4	8	
重要伝統的建造物群保存地区		1			1	
登録有形文化財建造物	建築物	99			99	
	工作物	26			26	
	土木構造物	7			7	
計		139	24	102	265	

※他に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」 1件

(2) 国指定等の文化財

本市における国指定文化財は6件であり、重要文化財5件（建築物2件、石造物1件、彫刻1件、考古資料1件）、史跡1件である。

このうち4件が桐生地区、2件が新里地区にいさとに存在する。

建築物については、「彦部家住宅」と「旧群馬県衛生所」がある。彦部家住宅は、渡良瀬川右岸にある小さな丘、手白山の東麓わたらに位置し、敷地の周りには、中世の城郭の形態とも言える方形の土塁と堀がめぐらされ、敷地内には主屋、隠居屋（冬住み）、長屋門、文庫倉、穀倉などが建てられており、江戸時代の建物5棟が重要文化財に指定されている。主屋は江戸時代前期（17世紀中ごろ）に建てられたと推定されている。関東地方では最も古い民家の1つとされており、今も彦部氏が居住している。

旧群馬県衛生所は、明治11年（1878）に群馬県衛生所併設医学校として前橋に建設された木造2階建て擬洋風建築である。その後、用途を変えながら、昭和3年（1928）に払い下げられ、相生村役場として現在地に移築さ



彦部家住宅



旧群馬県衛生所

れた。国内で残る唯一の衛生所の建物であり、現在は、市有施設「桐生明治館」として一般公開されている。

彫刻は、鎌倉時代中期に作製された「銅造阿弥陀如来及両脇侍立像」がある。

考古資料は「上野千網谷戸遺跡出土品」であり、千網谷戸遺跡1号住居跡及び4号住居跡から出土した土器や石器など縄文時代晩期の遺物が一括指定されている。中でも「大型漏斗状透彫付土製耳飾」は、日本列島の縄文時代における工芸技術の高さを示すものである。

新里地区に存在するものは、奈良時代の火葬墓と推定される史跡「武井廃寺塔跡」と延暦20年（801）に建てられた供養塔「塔婆（石造三重塔）」がある。本市周辺地域の文化財とともに古代の赤城山南面における仏教文化の広がりを示す貴重な文化財である。

登録有形文化財については、寛政年間（1789～1801）から昭和36年（1961）にわたる33か所132件があり、その内訳は、建築99件、工作物26件、土木構造物7件である。栃木県日光市、群馬県みどり市、本市の2県3市にまたがる全線に登録物件がある「わたらせ溪谷鐵道」の黒保根地区分を除けば、他は全て桐生地区にあり、大半が繊維・織物業に関わるものである。特に、北又は北西側に採光面をもつノコギリ屋根と呼ばれる独特の



わたらせ溪谷鐵道城下トンネル

屋根形状をした工場建築が8件登録されており、本来の用途である織物工場のほか、織物資料館、自動車博物館、ベーカリー、アトリエ、美容室など多様な活用がなされている。

また、その他に織物に関連する施設としては、明治9年（1976）創業で、桐生では有数の織物会社であった金善織物会社の事務所として戦前まで使用されていた「金善ビル」、事務所兼住宅であった「須藤家住宅」も登録されている。「金善ビル」は、大正10年（1921）頃に建築された、地上5階（現在は4階）地下1階の建物である。木造建築が主流の時代に、県内でも初期の鉄筋コンクリート造で建てられ、当時は桐生新町のシンボルとされていた。また、堤町の「須藤家住宅」は、明治前期から後期に建てられた、木造2階建て切妻造の洋館や洋風小屋組の木造2階建ての主屋と、奥座敷（旧寄宿舎）、瓦葺の土蔵で構成されている。玄関はエンタシス¹³の円柱と円窓で飾るなど、意匠的に和洋折衷が見られる。

大正5年（1916）に、織物に関する高等教育機関として創立された「旧桐生高等染織学校」の施設が登録されている。創立時に建てられた本館玄関の一部と講堂、正門は、昭和47年（1972）の校舎新築時に現在の場所に移築復元し、「群馬大学工学部同窓記念会館」として活用されており、同じく創立時からの「旧桐生高等染織学校門衛所」もそのままの用途で守衛所として使用されている。

他に桐生と前橋を結ぶ「上毛電気鉄道西桐生駅駅舎およびプラットホーム上屋」（昭和3年（1928））、「上水道関連施設」（昭和7年（1932））、「桐生織物会館旧館」（昭和9年（1934））など豊かな経済状況を基盤に当時

の流行を取り入れた様々な建物などが登録されている。

地域の選定については、市街地である本町一・二丁目及び天神町の一部の「桐生新町伝建地区」が重伝建地区に選定されている。本町一・二丁目は、天正19年（1591）の町立て当初からの敷地割りが残されており、織物関係の蔵や町屋、ノコギリ屋根工場などによる歴史的町並みが形成されている。



金善ビル（左：昭和初期／右：現代）



須藤家住宅

13) ギリシャの建築技法で、円柱の下部から上部にかけて少しずつ細くなる形状

(3) 県指定の文化財

群馬県指定文化財は24件であり、種別で重要文化財13件（建築2件、石造物1件、彫刻3件、絵画1件、美術工芸品4件、書跡1件、歴史資料1件）、天然記念物8件、史跡3件、地域別で桐生地区14件、黒保根地区5件、新里地区5件である。

重要文化財は、鎌倉時代の彫刻として「西方寺木彫阿弥陀如来」と「崇禪寺木彫阿弥陀如来像」がある。西方寺は室町時代に桐生地方全域を治めた桐生氏累代の菩提所となり、崇禪寺は当時の川内地方の豪族、園田太郎成家（智明上人）が開基となるなど、中世の武士階級とつながる歴史を持つ。また、時代の背景となる末法思想の影響がもたらした新里地区の「関の磨崖仏」、黒保根地区の医光寺に伝わる「紺紙金泥虚空蔵菩薩経」（13世紀初頭）と「虚空蔵菩薩像」（元禄元年（1558））については、赤城信仰に発した小沼の本地仏である虚空蔵菩薩に縁のあるものと認められる。建造物については「天満宮社殿（本殿・幣殿・拝殿）」と「栗生神社本殿」があり、江戸時代後期の建築である。外壁の全面に見られる華麗な彫刻は、ともに国宝「歓喜院聖天堂」（埼玉県熊谷市）の本殿彫刻や三峯神社（埼玉県秩父市）等の社寺に彫刻を施した黒保根村出身の彫物師「関口文治郎」によるものである。他の4件は江戸

時代のものであり、美術工芸品として「刀」2口、「梵鐘」1件、「刺繍涅槃図」1件がある。

人物に関わる歴史資料として、日本で最初の女性カメラマンと言われる島隆と夫の霞谷に関する「島霞谷・隆夫妻関係資料」が特徴的であり、写真や絵画、印刷道具など幕末から明治時代にわたる254件1,028点の資料が指定されている。

天然記念物は独立樹が4件、植物群落等が4件指定されている。アカマツとクロマツの合体木であり、村の名称の元ともなった「相生のマツ」や桐生国綱が神木として献じたと伝えられる「桐生城跡日枝神社のクスノキ群」、「伝承」桐生大炊介手植えのヤナギ」のように14世紀から16世紀にかけて桐生地方の豪族であった桐生氏に由来のあるものも指定されている。

史跡は3件（城館跡等2件、古墳1件）であり、地域別では桐生地区1件、新里地区2件である。新里地区には7世紀後半に比定¹⁴される「中塚古墳」があり、安山岩の精巧な截石切組積の横穴式石室を有し、当時この地域を治めていた新川臣の墳墓と推定されている。また、比較的近距离にある国指定史跡「武井廃寺塔跡」との時代差による埋葬形態の違いと仏教との関連も注目される。



西方寺木彫阿弥陀如来像

崇禪寺木彫阿弥陀如来像



中塚古墳

14) 同質のものがないとき、他の類似のものと比較し、それがどのようなものであるかを推定すること

(4) 市指定の文化財

市指定の文化財は102件あり、建造物50件、美術工芸品18件、無形民俗文化財9件、記念物25件（史跡9件、天然記念物16件）を数える。

指定文化財の中で建造物が最も多く、建築物は中世から近代までの20件が指定されている。中・近世は、社寺仏閣、近世から近代にかけては織物を中心とした産業に関わる建物が中心となる。

石造物については30件があるが、新里地区では鎌倉時代から江戸時代にかけての「宝篋印塔ほうきょういんとう」、「道祖神どうそじん」、「地藏菩薩像」とともに「磨崖仏まがいぶつ」や「橋供養塔」、赤城山信仰を示す「赤城の百足鳥居むかで」などがあり、信仰の多様さが伺える。



赤城の百足鳥居

美術工芸品は18件（絵画1件、彫刻6件、美術工芸品3件、書籍・古文書6件、考古資料2件）が指定されている。絵画は織物で隆盛を誇った桐生と渡辺嶺山わたなべかざんの関係を示す「観音院涅槃図かんのいんねはんず」、彫刻は平安時代から江戸時代の仏像のみが指定されている。美術工芸品は黒保根地区に所在する18世紀のものである。書籍・古文書は5件が中世文書（室町時代）であり、特に室町時代後半に桐生に織物が存在していたことを裏付ける「彦部家文書にたまつむぎ仁田山 紬注文書」など本市の歴史に欠くことのできない貴重な資料である。

記念物は25件あり、史跡が9件、天然記念

物16件を数える。史跡については古墳2件のほか、室町時代に桐生地方を治めた桐生氏及び由良氏ゆらに関連する史跡4件がある。これらは梅田町に存在しており、中世の桐生地方における中心地としての一群をなしている。近代では明治22年（1889）に設置された国内最初期の水力発電施設跡である「日本織物株式会社発電所跡及び煉瓦積遺構」がある。



日本織物株式会社発電所跡

天然記念物は16件全てが植物であり、独立樹が12件、植物群落等が4件指定されている。独立樹は、「シラカシ」、「アラカシ」、「ケヤキ」、「カエデ」、「ハルニレ」、「カヤ」、「ツゲ」、「ヤエツバキ」、「サクラ」と多様な樹種であり、植物群落等は「サクラソウ」、「シホウチク」、「クスノキ」、「モミ」である。

民俗文化財については、全て無形民俗文化財であり、9件が指定されている。旧桐生地区の風俗慣習については、「百万遍念仏ひやくまんべんねんぶつ」2件のほかに毎年節分の夜に白装束を着た氏が火のついた浄薪じょうしんを投げ合う奇祭「賀茂神社御篝神事かみかがりしんじ」がある。また、民俗芸能としては「太々神楽たいたいかぐら」2件、「桐生木遣きやり」、黒保根地区には「獅子舞」2件が指定されている。民俗技術としては県内で唯一残る「桐生和紙生産技術」がある。全て江戸時代から継承されており、地域に根差し、人を通して現在につながっている。

(5) 指定等文化財以外の文化財の分布状況

本市における未指定の文化財については、旧石器時代から現代までと時代幅が広く、自然や民衆の生活から歴史的事象に係るものまで有形・無形に関わらず数多くのものが認められる。

地域の歴史を物語る有形の文化財としては、旧石器時代から中世にかけての762か所（桐生地区270、新里地区359、黒保根地区133）に及ぶ遺跡や黒保根地区を中心とする江戸時代の石祠や石殿などの石造物、市内全域に残る中世の城館跡等がある。

美術工芸品については、江戸時代から昭和時代にかけて南画が流行し、^{たにぶんちよう}谷文晁の系譜に連なる^{きだぶせい}喜多武清や「桐生^{さやいち}紗綾市之図」を描いた^{おおでとうこう}大出東皐、また、本市出身の^{まはらこうらい}前原互瀬、^{いわもといっせん}岩本一僊、^{あらいじうん}新井慈雲などの多くの作品が桐生に残されている。



槍先形尖頭器（武井遺跡出土）



天満宮拝殿天井画（喜多武清筆）

無形の民俗文化財としては、62件（桐生地区50件、新里地区6件、黒保根地区6件）を数える風俗慣習、41件（桐生地区29件、新里地区10件、黒保根地区2件）の民俗芸能が記録されており、無形文化財としては江戸時代以降趣向的に流行し、現在も団体が存続する^{かんぜりゆう}謡曲の観世流、^{ほうしやうりゆう}宝生流2件がある。ほかにも、幕末に^{いいてけ}井伊家の領地として『^{ねもとさん}根本山^{さんけい}参詣ひとり案内』というガイドブックが出版されるほどにぎわった「根本山神社」があり、関係遺構として神社までの距離を記した^{ちやうせき}「丁石」が市内を南北に走る街道沿いに残っている。



丁石（根本山参道）

近代以降の本市は、近代化遺産を通して織物業の隆盛を見ることができている。今でも織物工場で使用された「ノコギリ屋根工場」約200件、「近代和風建築」約100件、その他にも洋風建築や煉瓦造、大谷石造の建築物など市内に点在し、一部は新たに店舗等に用途を変えて活用されている。



ノコギリ屋根工場

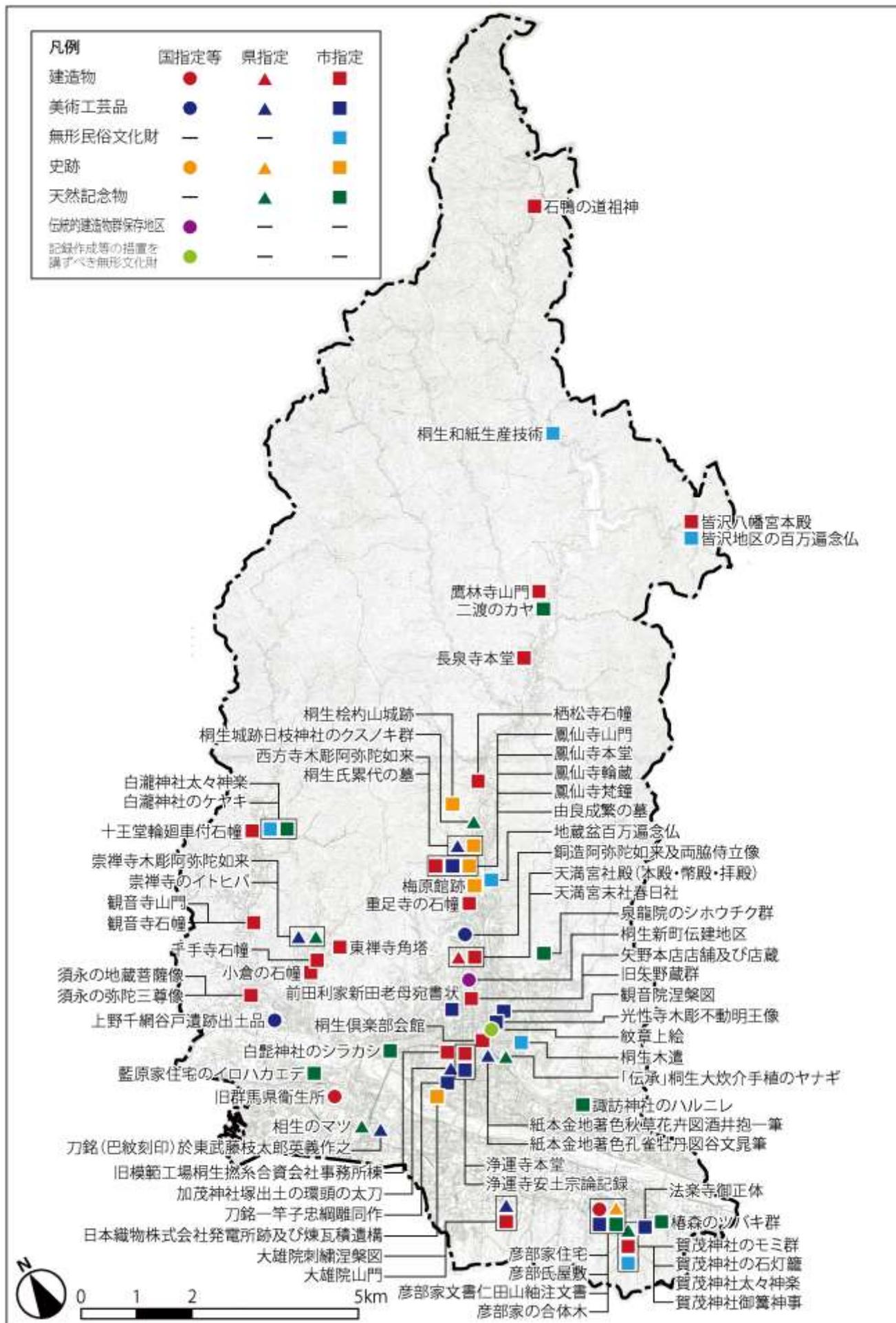
本町二丁目には、明治時代に両毛地域最大の買次商^{かいつぎしょう}であった書上商店^{かきあげ}が事務所として使用していた、明治中期の建築とされる主屋が残っており、外観は当時の姿に修復されている。また、敷地内には蔵や石塀など当時の遺構も多く残されている。大正時代に文左衛門^{ぶんざえもん}の隠居部屋として建てられたとされる木造平屋の建物は、間取りは当時のまま、現在、地元の集会所として使用されている。主屋の左手にあった門は近くの妙音寺^{みょうおんじ}の山門として移築されている。

その他にも織機などの道具や製品、見本帳等、時代の流行や技術を伺うことができる織物関連資料がある。

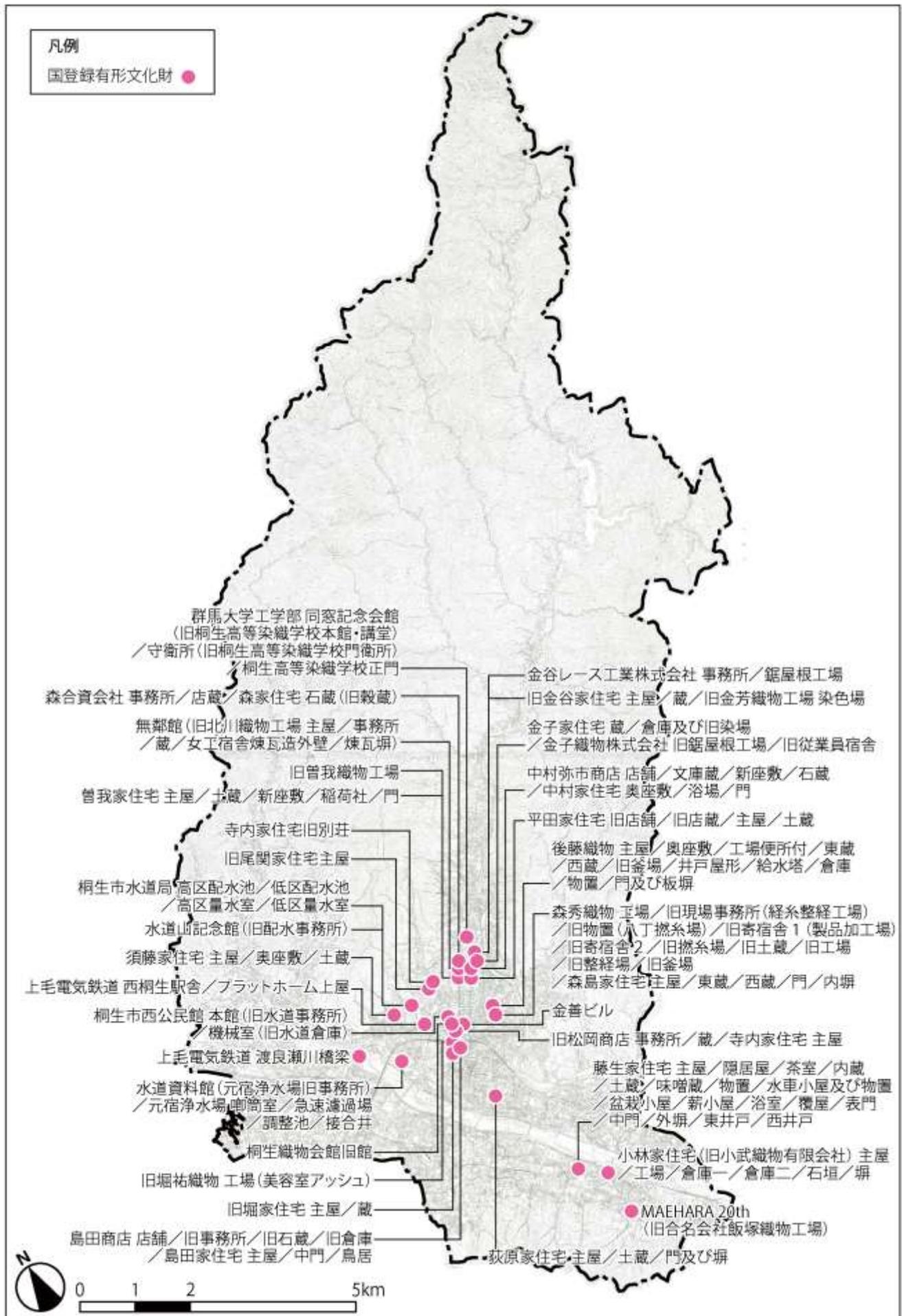
文化財は指定・未指定に関わらず、時代や地域に密接に関係しているものであるが、本市としての特徴を広範囲に抽出することは難しい。しかしながら、原始・古代から現代に至るまで「槍先形尖頭器^{やりさきがたせんとうき}」、「土製耳飾」、「鉄」、「織物」など「ものづくりを基盤とした地域」として時代ごとの画期が認められる。



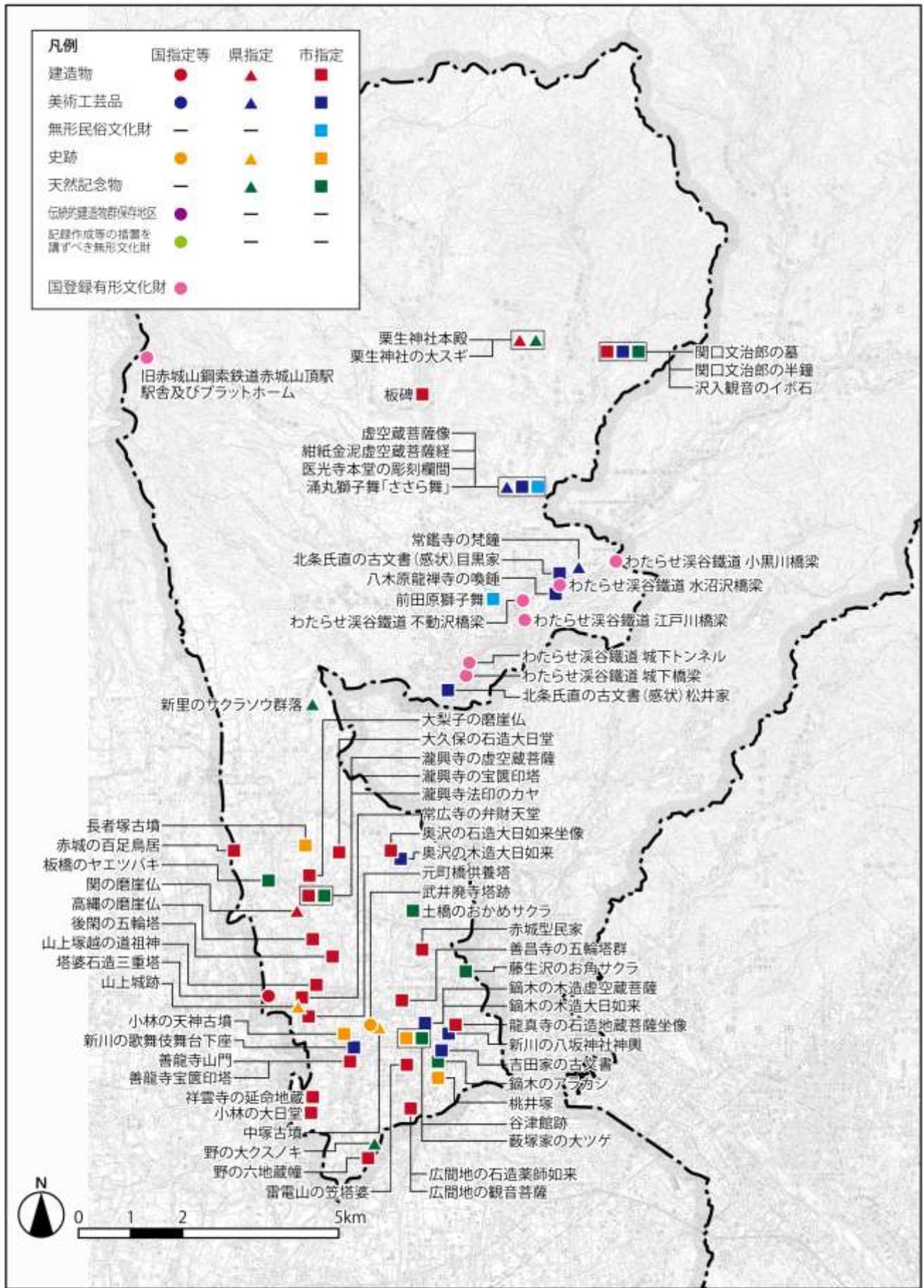
書上文左衛門の隠居部屋であったとされる
本町二丁目横山町集会所



桐生地区の文化財分布（国登録有形文化財を除く）



桐生地区の国登録有形文化財分布



新里・黒保根地区の文化財分布